



環境省報道発表

令和 7 年 5 月 20 日（火）

令和 5 年度 大気汚染状況について

大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）第 22 条に基づき、都道府県及び大気汚染防止法上の政令市において大気汚染状況の常時監視が行われており、環境省においても大気環境モニタリングを行っています。今般、令和 5 年度における常時監視測定結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

【添付資料】

- ・ 別添 1 令和 5 年度大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く。）に係る常時監視測定結果
- ・ 別添 2 令和 5 年度有害大気汚染物質等に係る常時監視測定結果（概要）
- ・ 別添 3 令和 5 年度有害大気汚染物質等に係る常時監視測定結果（詳細）
- ・ 参考資料 1 モニタリング調査結果
- ・ 参考資料 2 優先取組物質等の大気環境中濃度分布

※ 添付資料については、環境省ウェブサイトをご確認ください。

https://www.env.go.jp/press/press_04931.html

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省水・大気環境局
環境管理課環境汚染対策室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8294
室 長：鈴木 清彦
室長補佐：原野 利暢
室長補佐：吉本 隆寿

環境省水・大気環境局
モビリティ環境対策課
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8297
課 長：平澤 崇裕
課長補佐：河村 茂雄

■ 調査の概要

(1) 大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く。）に係る常時監視

対象物質は、環境基準が設定されている6物質です。令和5年度末時点の測定局数は全国で1,755局であり、内訳は一般環境大気測定局（国設局を含む。以下「一般局」という。）が1,383局、自動車排出ガス測定局（国設局を含む。以下「自排局」という。）が372局です。

(2) 有害大気汚染物質等に係る常時監視

対象物質は、環境基準が設定されている4物質、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（以下「指針値」という。）が設定されている11物質及びそのどちらも設定されていないその他の有害大気汚染物質6物質の計21物質です。環境基準及び指針値の達成の評価に有効な測定地点（月1回以上の頻度で1年間測定した地点）は、物質に応じて262～389地点でした。

■ 測定結果の概要

(1) 大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く。）に係る常時監視測定結果（別添1）

ア 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

環境基準達成率は、一般局、自排局とも100%（令和4年度 一般局：99.9%、自排局：100%）でした。

全測定局の年平均値は、一般局で8.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局で9.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （令和4年度 一般局：8.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局：9.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）でした。

イ 光化学オキシダント（Ox）

環境基準達成率は、一般局で0.1%、自排局で0%（令和4年度 一般局：0.1%、自排局：0%）であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっています。

なお、光化学オキシダント注意報発令レベル（0.12ppm）の超過割合が多い地域^{※1}における光化学オキシダント濃度の状況については、その長期的な改善傾向を評価するための指標値^{※2}の令和3～5年度の算定結果を見ると、いずれの地域においても平成30～令和2年度に比べて低下しました。

また、令和5年の光化学オキシダント注意報の発令状況^{※3}の発令都道府県数は17都府県、発令延日数が45日であり、令和4年（12都府県、延べ41日）と比較して、発令延日数は微増しました。また、光化学大気汚染によると思われる被害の届出は2人（令和4年：0人）でした。

※1 関東、東海、阪神、福岡・山口の4地域

※2 Ox濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値を測定局毎に算出した上で、その地域で最も高い数値を「その地域の指標値」として算出

※3 警報（発令レベル0.24ppm）の発令は0回

ウ その他の大気汚染物質

二酸化窒素（NO₂）の環境基準達成率は、一般局、自排局とも100%（令和4年度 一般局、自排局とも100%）でした。

浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成率は、一般局、自排局とも100%（令和4年度 一般局、自排局とも100%）でした。

二酸化硫黄（SO₂）の環境基準達成率は、一般局で99.8%、自排局で100%（令和4年度 一般局：99.5%、自排局：100%）であり、環境基準未達成局は火山の噴火の影響によるものでした。

一酸化炭素（CO）の環境基準達成率は、一般局、自排局とも100%（令和4年度 一般局、自排局とも100%）でした。

(2) 有害大気汚染物質等に係る常時監視測定結果（別添2、別添3）

環境基準については、設定されている4物質について、全ての地点で達成していました。指針値については、設定されている11物質の内、8物質は全ての地点で達成していましたが、1,2-ジクロロエタンは固定発生源周辺の2地点、ヒ素及びその化合物は固定発生源周辺の4地点、ニッケル化合物は一般環境の1地点で指針値を超過していました。また、環境基準や指針値が設定されていない6物質については、経年的にみると、その濃度はほぼ横ばい又は低下傾向でした。

以 上

<参 考>

1 環境基準

環境基準とは、環境基本法に基づき設定される、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のように設定されています。

項 目		環境上の条件
大気汚染物質	二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
	浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
	光化学オキシダント (O _x)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
	二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
	一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。
有害大気汚染物質	ベンゼン	1 年平均値が 3 μg/m ³ 以下であること。
	トリクロロエチレン	1 年平均値が 130 μg/m ³ 以下であること。
	テトラクロロエチレン	1 年平均値が 200 μg/m ³ 以下であること。
	ジクロロメタン	1 年平均値が 150 μg/m ³ 以下であること。

2 指針値

指針値とは、有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約がある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気モニタリングの評価にあたっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものであり、以下のように設定されています。

物 質	環境上の条件
アクリロニトリル	1 年平均値が 2 μg/m ³ 以下であること。
アセトアルデヒド	1 年平均値が 120 μg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1 年平均値が 10 μg/m ³ 以下であること。
塩化メチル	1 年平均値が 94 μg/m ³ 以下であること。
クロロホルム	1 年平均値が 18 μg/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1 年平均値が 1.6 μg/m ³ 以下であること。
水銀及びその化合物	1 年平均値が 40ng Hg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	1 年平均値が 25ng Ni/m ³ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1 年平均値が 6 ng As/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	1 年平均値が 2.5 μg/m ³ 以下であること。
マンガン及びその化合物	1 年平均値が 140ng Mn/m ³ 以下であること。

3 評価方法

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値（1日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価を行う。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化硫黄 (SO₂) 及び一酸化炭素 (CO)

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行う。ただし、上記の評価方法にかかわらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

(3) 光化学オキシダント (O_x)

1時間値の年間最高値を環境基準と比較して評価を行う。

(4) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の年平均値について評価を行うものとする。

短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98パーセンタイル値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98パーセンタイル値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果（1年平均値及び98パーセンタイル値）を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

(5) 有害大気汚染物質等

長期曝露による健康リスクが懸念されている物質であるため、月1回以上の頻度で1年間測定した地点において、測定結果の年平均値を環境基準及び指針値と比較して評価を行う。

令和5年度 大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く）に係る 常時監視測定結果

1. 微小粒子状物質（PM2.5）

令和5年度のPM2.5の有効測定局^{※1}数は、1,100局（一般環境大気測定局^{※2}（以下「一般局」という。）：867局、自動車排出ガス測定局^{※3}（以下「自排局」という。）：233局）であった。環境基準達成局は、一般局で867局（100%）、自排局で233局（100%）であった。また、長期基準の達成率は、一般局、自排局ともに100%、短期基準の達成率は、一般局100%、自排局100%であり、令和3年度以降は概ね100%で推移している。（図1-1、表1-1）。有効測定局数当たりの $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ （日平均値）超過日数は平均0.01日であり、令和4年度（平均0.03日）と比較して減少した。

全測定局の年平均値は、一般局で $8.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局で $9.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、平成26年度以降緩やかな改善傾向であったが、近年は一般局、自排局ともにほぼ横ばいで推移している（図1-2-1、表1-1）。また、一般局、自排局の年平均値のヒストグラムを比較すると、自排局の濃度分布は一般局に比べて僅かに高い濃度域にあることが確認できる（図1-2-2）。各年度の濃度階級別の発生率分布をみると、一般局、自排局ともに、分布が次第に低濃度側に移行している（図1-2-3）。

季節別の濃度の傾向をみると、令和5年度は1年を通して例年よりも濃度が低かった令和4年度と同程度の濃度で推移しており、最高値となった4月が $11.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、最小値となった2月が $6.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった（図1-3-1）。日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した延べ日数は2月が最も多く、九州地方を中心に高濃度事例が発生した（図1-3-2、図1-3-3、図1-3-4、図1-3-5）。令和5年2月は、中旬に数日間、大陸起源の大気汚染物質が飛来したことによって、九州地方を中心に全国各地で高濃度となる局が発生した。

地域別の環境基準達成率の傾向をみると、令和2年度までは非達成局の集中する地域がみられたが（例えば、中国地方の瀬戸内海に面する地域、九州地方の有明海に面する地域等）、令和3年度以降は改善し、全地点で達成となった（図1-4-1、図1-4-2）。

国際的にみても、中国の年平均濃度は一貫した低下傾向にあるが、韓国は近年横ばいで推移している（図1-5）。

国内においても、SO_x、NO_x、VOCなどのPM2.5の原因物質について発生源対策が実施されているが、PM2.5濃度に影響を与える様々な要因は時期や地域によって異なることから、引き続きPM2.5濃度の長期的傾向を継続的に把握して分析しつつ、環境基準の達成に向けて国内の排出抑制策と国際協力の双方を進めていく必要がある。

※1 有効測定局……測定している機器が標準測定法と等価性のあるもので、かつ年間測定日数が250日以上 の測定局。

※2 一般環境大気測定局……一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。

※3 自動車排出ガス測定局……自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局。

表 1－1 有効測定局数、達成局数、達成率等

	項 目	H22		H23		H24		H25		H26	
		局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率
一般局	有効測定局	34	－	105	－	312	－	492	－	672	－
	環境基準達成数	11	32.4 %	29	27.6 %	135	43.3 %	79	16.1 %	254	37.8 %
	長期基準達成数	18	52.9 %	50	47.6 %	192	61.5 %	218	44.3 %	405	60.3 %
	短期基準達成数	11	32.4 %	30	28.6 %	139	44.6 %	80	16.3 %	273	40.6 %
	年平均値	15.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		15.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		14.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		15.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		14.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	
自排局	有効測定局	12	－	51	－	123	－	181	－	198	－
	環境基準達成数	1	8.3 %	15	29.4 %	41	33.3 %	24	13.3 %	51	25.8 %
	長期基準達成数	2	16.7 %	17	33.3 %	56	45.5 %	58	32.0 %	88	44.4 %
	短期基準達成数	1	8.3 %	15	29.4 %	47	38.2 %	24	13.3 %	57	28.8 %
	年平均値	17.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		16.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		15.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		16.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		15.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	

	項 目	H27		H28		H29		H30		R1	
		局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率
一般局	有効測定局	765	－	785	－	814	－	818	－	835	－
	環境基準達成数	570	74.5 %	696	88.7 %	732	89.9 %	765	93.5 %	824	98.7 %
	長期基準達成数	617	80.7 %	700	89.2 %	751	92.3 %	789	96.5 %	827	99.0 %
	短期基準達成数	599	78.3 %	763	97.2 %	759	93.2 %	777	95.0 %	828	99.2 %
	年平均値	13.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		11.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		11.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		11.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		9.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	
自排局	有効測定局	219	－	223	－	224	－	232	－	238	－
	環境基準達成数	128	58.4 %	197	88.3 %	193	86.2 %	216	93.1 %	234	98.3 %
	長期基準達成数	150	68.5 %	200	89.7 %	203	90.6 %	219	94.4 %	235	98.7 %
	短期基準達成数	156	71.2 %	214	96.0 %	200	89.3 %	223	96.1 %	235	98.7 %
	年平均値	13.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		12.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		12.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		10.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	

	項 目	R2		R3		R4		R5	
		局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率	局数	達成率
一般局	有効測定局	844	－	858	－	855	－	867	－
	環境基準達成数	830	98.3 %	858	100 %	854	99.9 %	867	100 %
	長期基準達成数	842	99.8 %	858	100 %	855	100 %	867	100 %
	短期基準達成数	832	98.6 %	858	100 %	854	99.9 %	867	100 %
	年平均値	9.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		8.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		8.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		8.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	
自排局	有効測定局	237	－	240	－	236	－	233	－
	環境基準達成数	233	98.3 %	240	100 %	236	100 %	233	100 %
	長期基準達成数	235	99.2 %	240	100 %	236	100 %	233	100 %
	短期基準達成数	233	98.3 %	240	100 %	236	100 %	233	100 %
	年平均値	10.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		8.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		9.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		9.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	

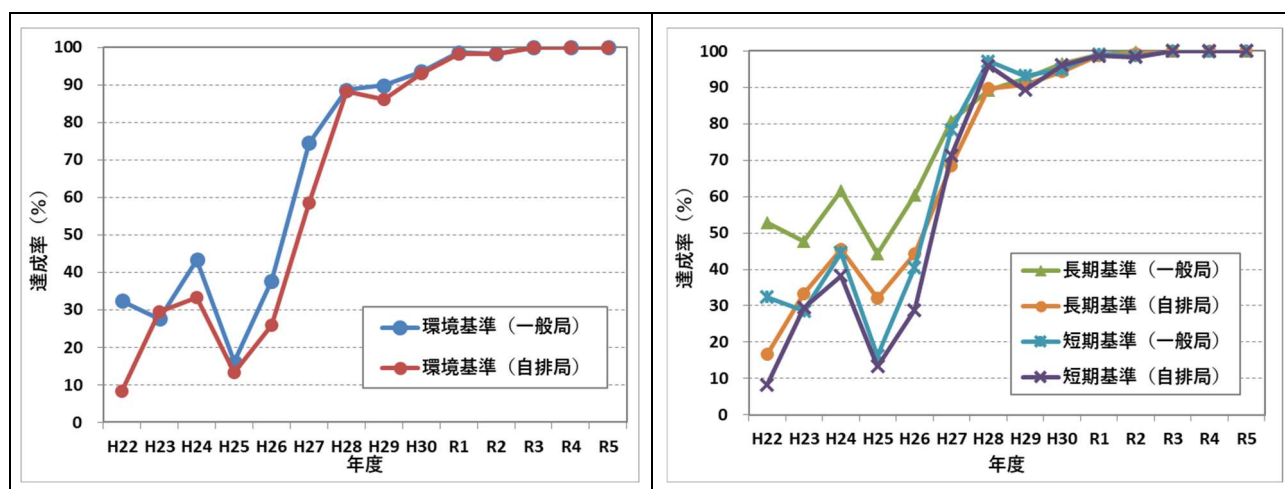


図 1-1 PM2.5 の環境基準達成率の推移

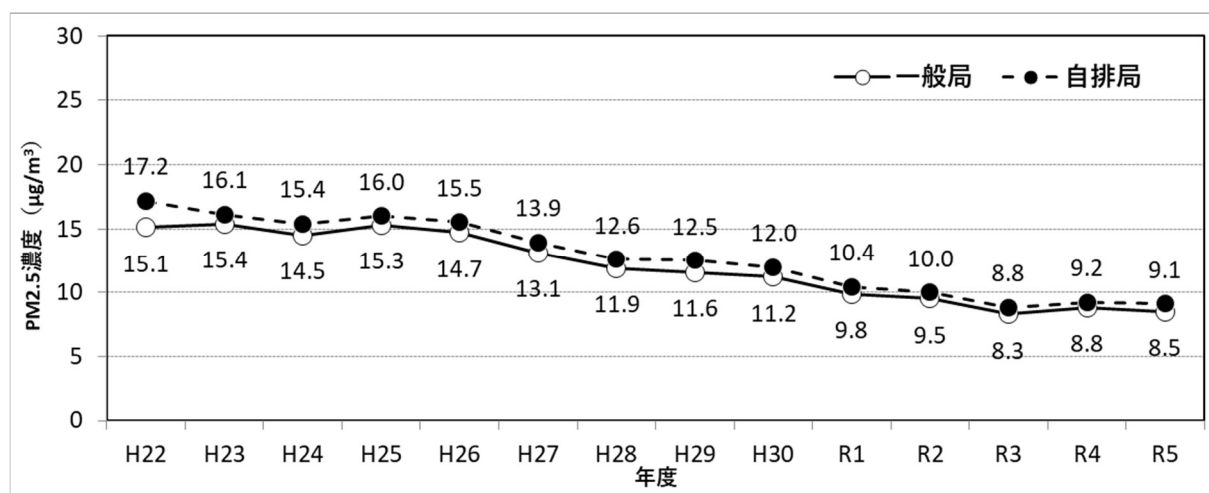


図 1-2-1 PM2.5 濃度の年平均値の推移

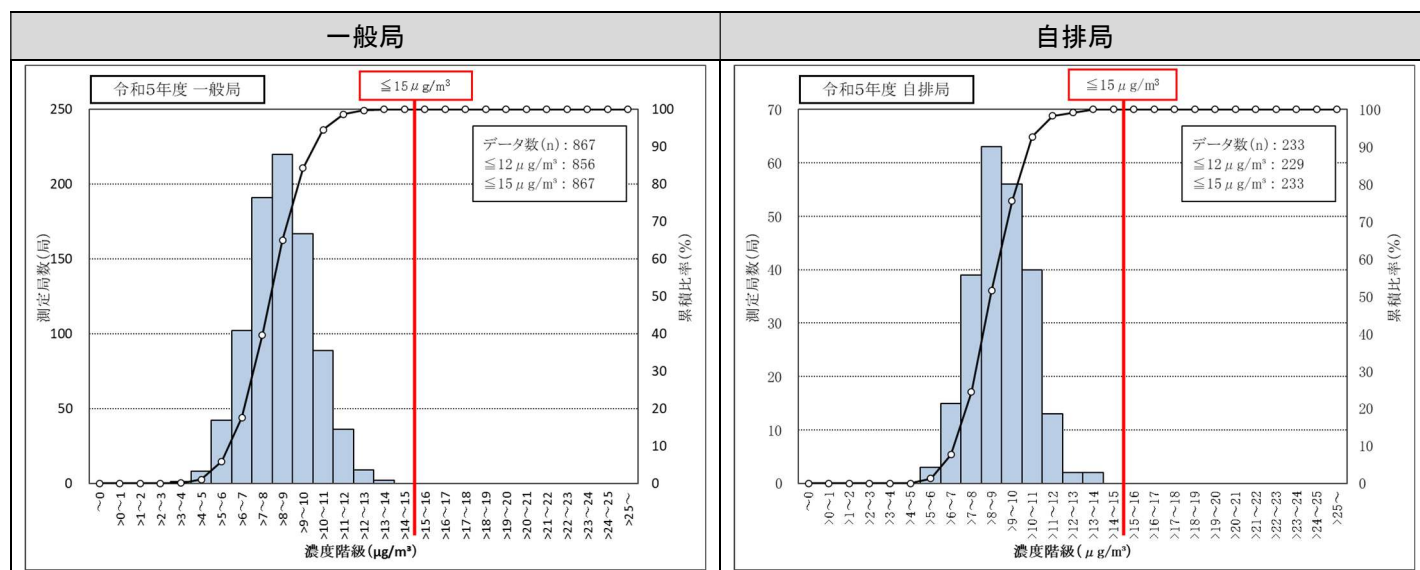


図 1-2-2 令和5年度の PM2.5 濃度の年平均値のヒストグラム

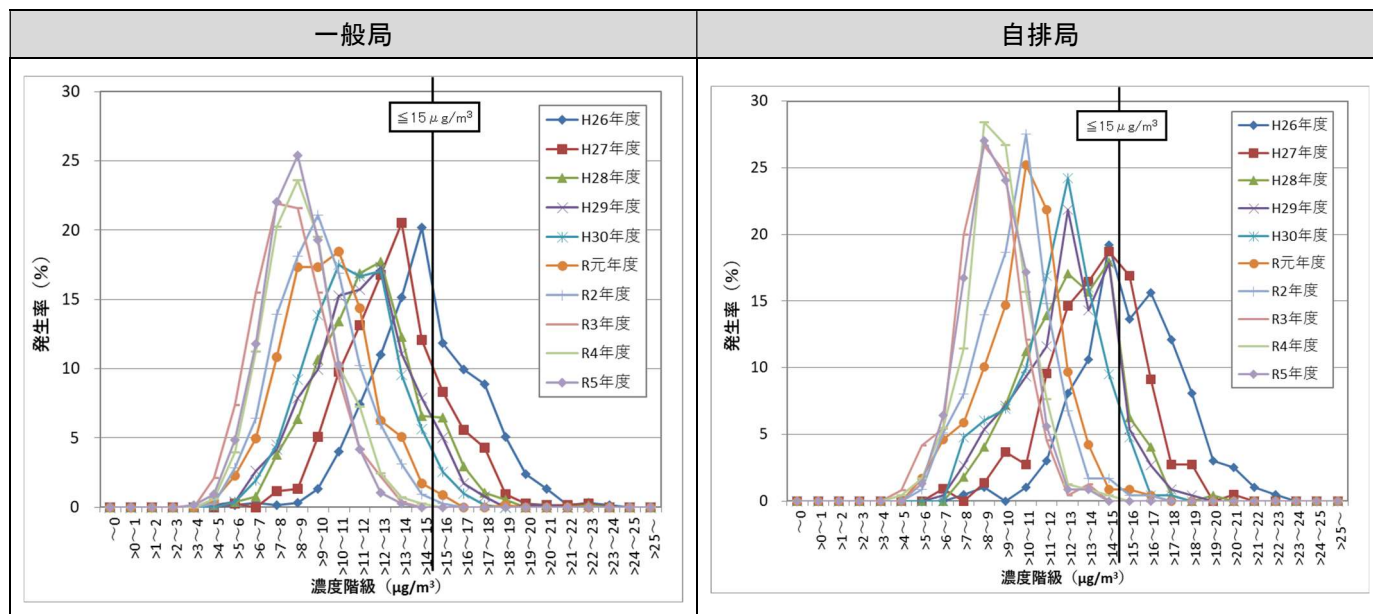


図 1 - 2 - 3 PM2.5 濃度の年平均値の濃度階級別の発生率分布

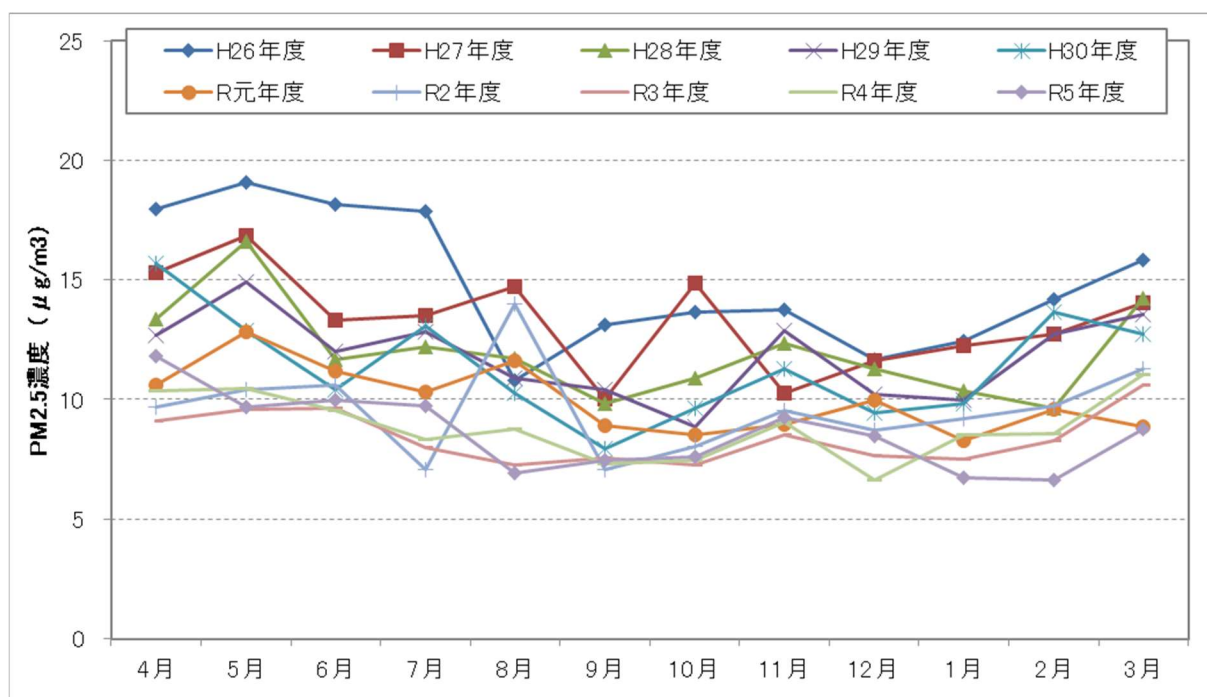
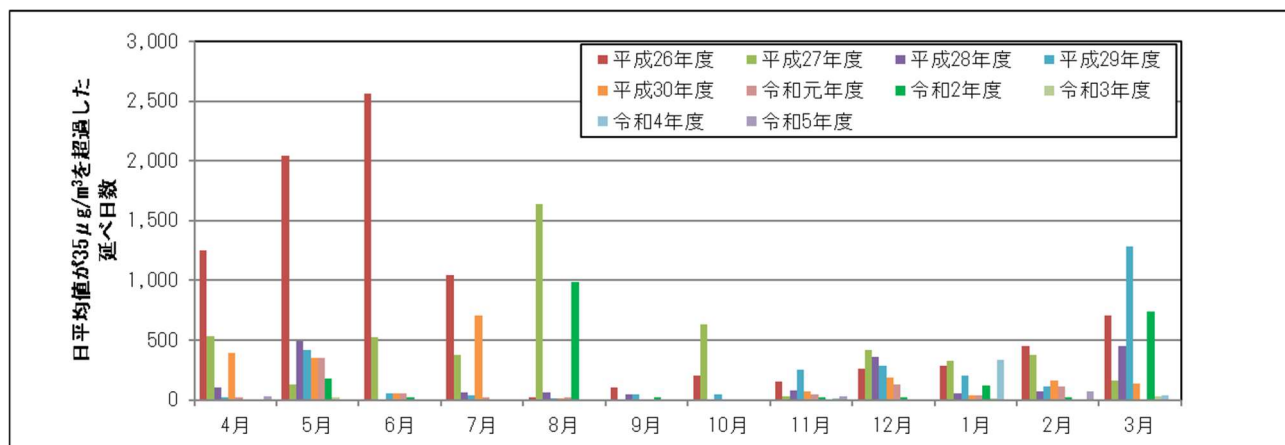
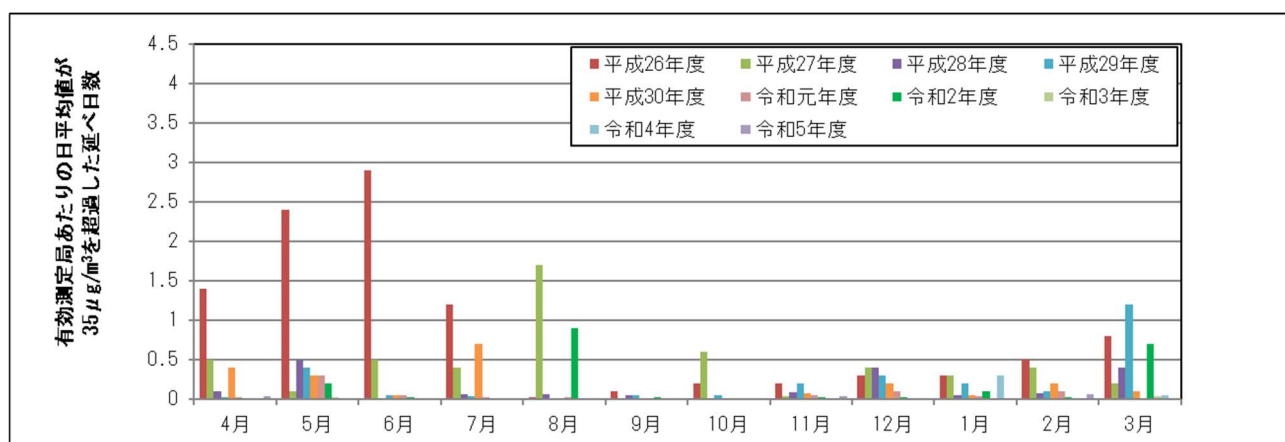


図 1 - 3 - 1 PM2.5 濃度の月平均値の推移



	有効測定局数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
平成26年度	870	1,251	2,045	2,563	1,042	20	107	200	150	260	282	451	706	9,077	756
平成27年度	984	537	127	522	379	1,638	4	636	34	415	331	379	165	5,167	431
平成28年度	1,008	101	494	3	63	60	50	9	77	363	52	71	448	1,791	149
平成29年度	1,038	25	420	55	35	12	49	47	256	282	204	113	1,282	2,780	232
平成30年度	1,050	391	350	55	708	15	1	1	74	185	39	159	138	2,116	176
令和元年度	1,073	18	350	52	23	22	5	7	44	125	35	115	7	803	67
令和2年度	1,081	1	181	25	0	983	18	1	19	23	124	19	736	2,130	178
令和3年度	1,098	4	20	2	0	1	0	0	6	3	12	5	31	84	7
令和4年度	1,091	1	3	3	3	0	0	5	11	0	337	1	42	406	34
令和5年度	1,100	32	6	6	1	0	0	1	32	3	1	69	2	153	13

図1-3-2 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した延べ日数



	有効測定局数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
平成26年度	870	1.4	2.4	2.9	1.2	0.02	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.8	10	0.9
平成27年度	984	0.5	0.1	0.5	0.4	1.7	0.004	0.6	0.03	0.4	0.3	0.4	0.2	5.3	0.4
平成28年度	1008	0.1	0.5	0.003	0.06	0.06	0.05	0.009	0.08	0.4	0.05	0.07	0.4	1.8	0.1
平成29年度	1038	0.02	0.4	0.05	0.03	0.01	0.05	0.05	0.2	0.3	0.2	0.1	1.2	2.7	0.2
平成30年度	1050	0.4	0.3	0.05	0.7	0.01	0.001	0.001	0.07	0.2	0.04	0.2	0.1	2	0.2
令和元年度	1073	0.02	0.3	0.05	0.02	0.02	0.005	0.007	0.04	0.1	0.03	0.1	0.007	0.7	0.06
令和2年度	1081	0.0009	0.2	0.02	0	0.9	0.02	0.0009	0.02	0.02	0.1	0.02	0.7	2	0.2
令和3年度	1098	0.004	0.02	0.002	0	0.0009	0	0	0.005	0.003	0.01	0.005	0.03	0.08	0.006
令和4年度	1091	0.0009	0.003	0.003	0.003	0	0	0.005	0.01	0	0.3	0.0009	0.04	0.4	0.03
令和5年度	1100	0.03	0.005	0.005	0.0009	0	0	0.0009	0.03	0.003	0.0009	0.06	0.002	0.1	0.01

図1-3-3 有効測定局あたりの日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した延べ日数

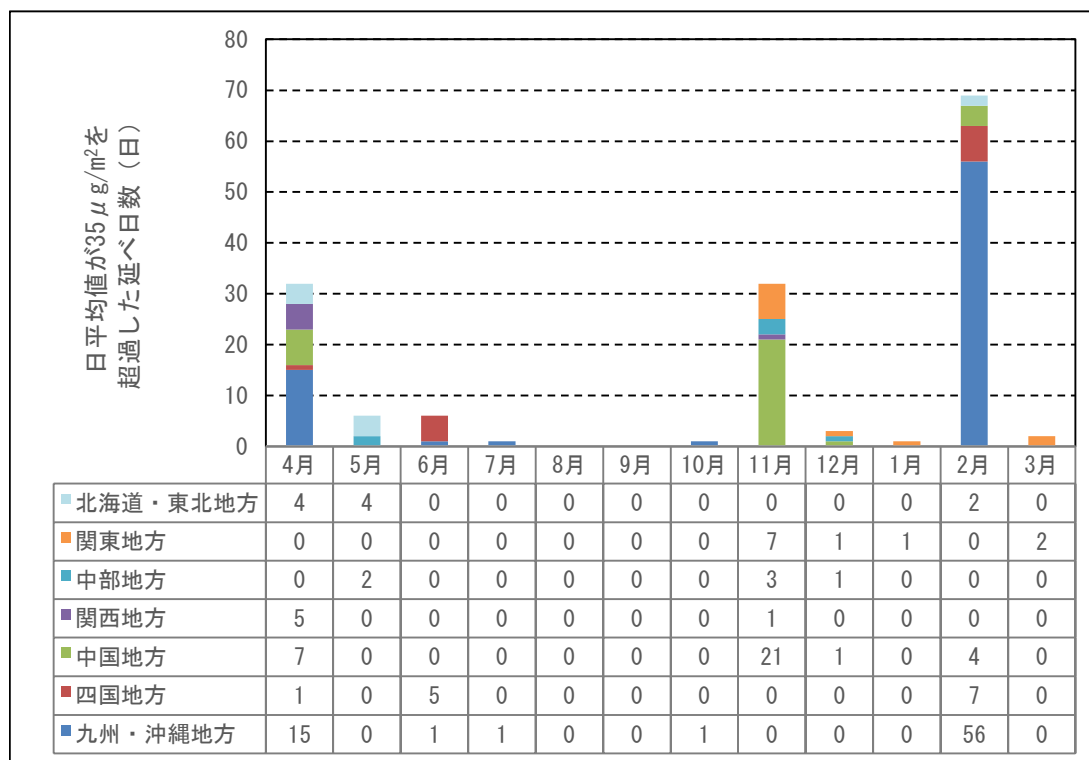


図 1－3－4 令和 5 年度の各地域における日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した延べ日数

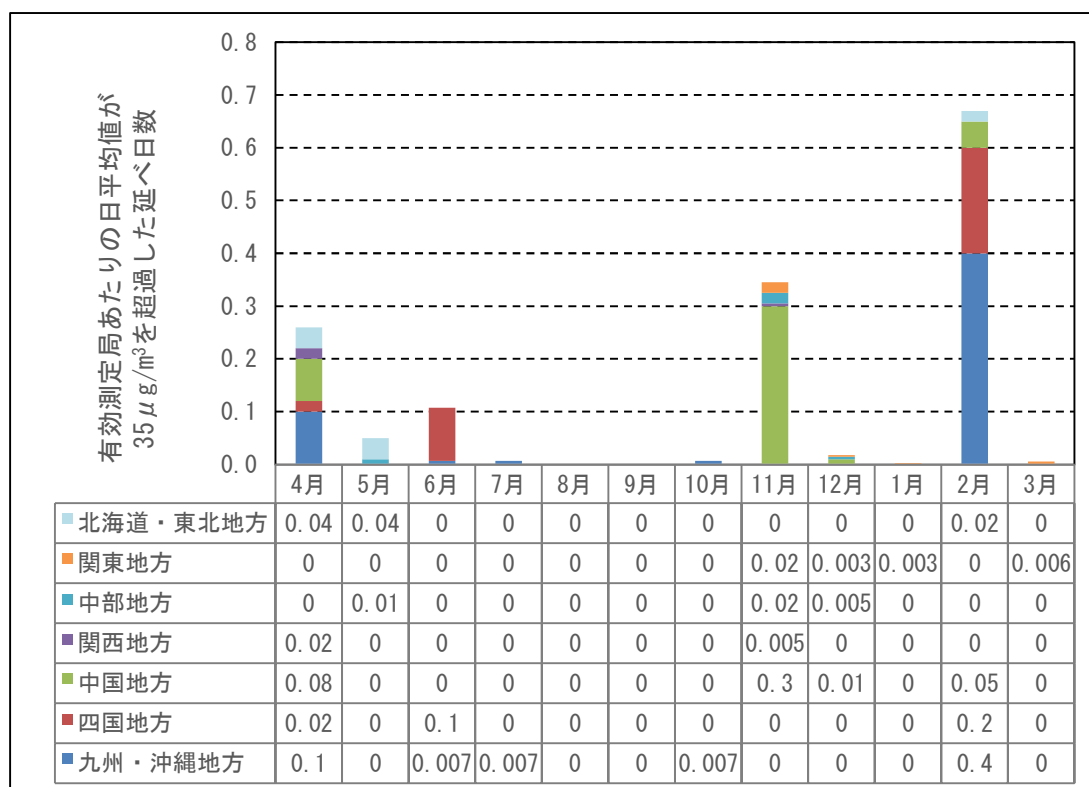


図 1－3－5 令和 5 年度の各地域における有効測定局当たりの日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した延べ日数

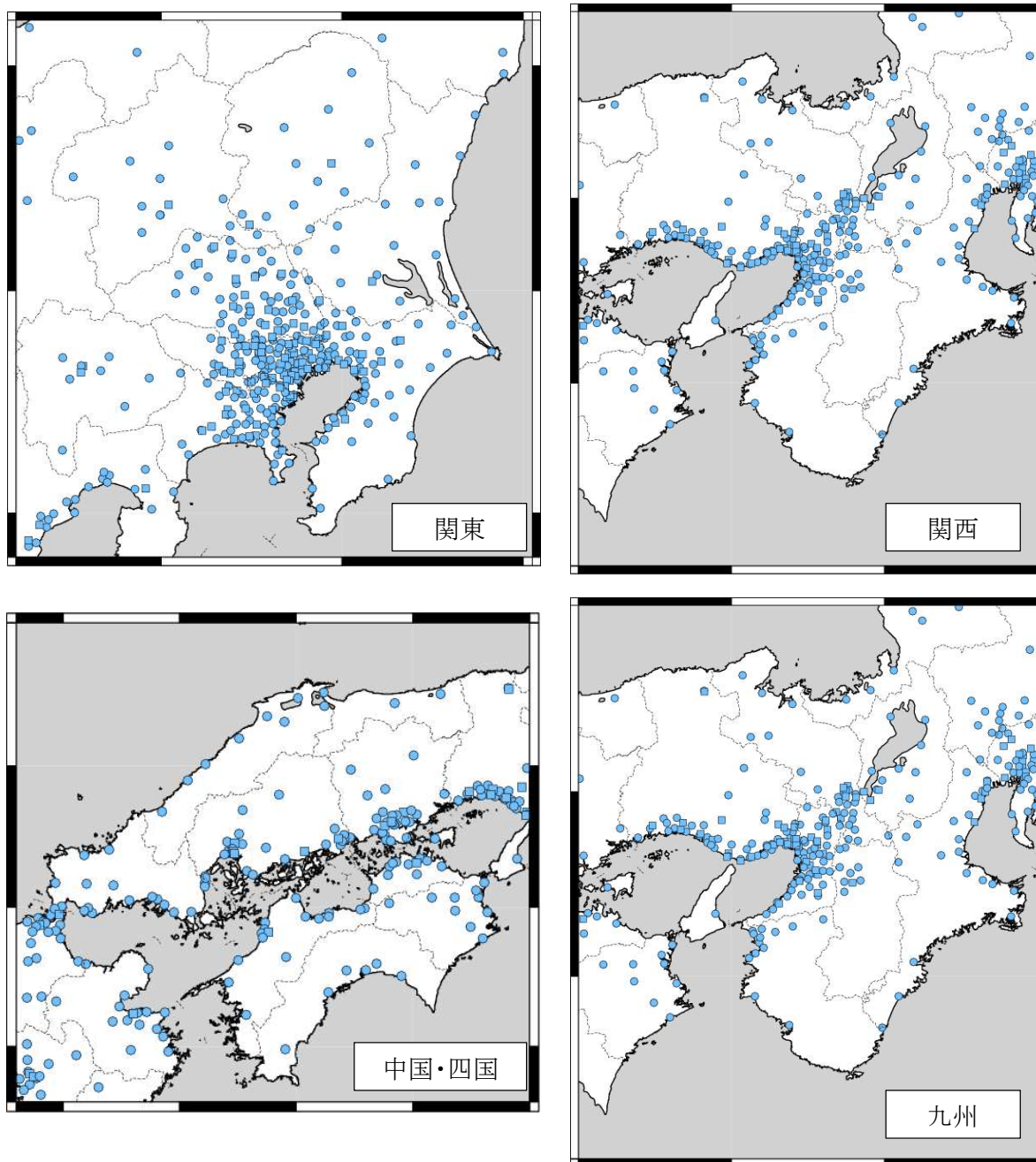


図 1－4－1 令和 5 年度の各地域における PM2.5 環境基準達成状況（○：一般局、□：自排局）

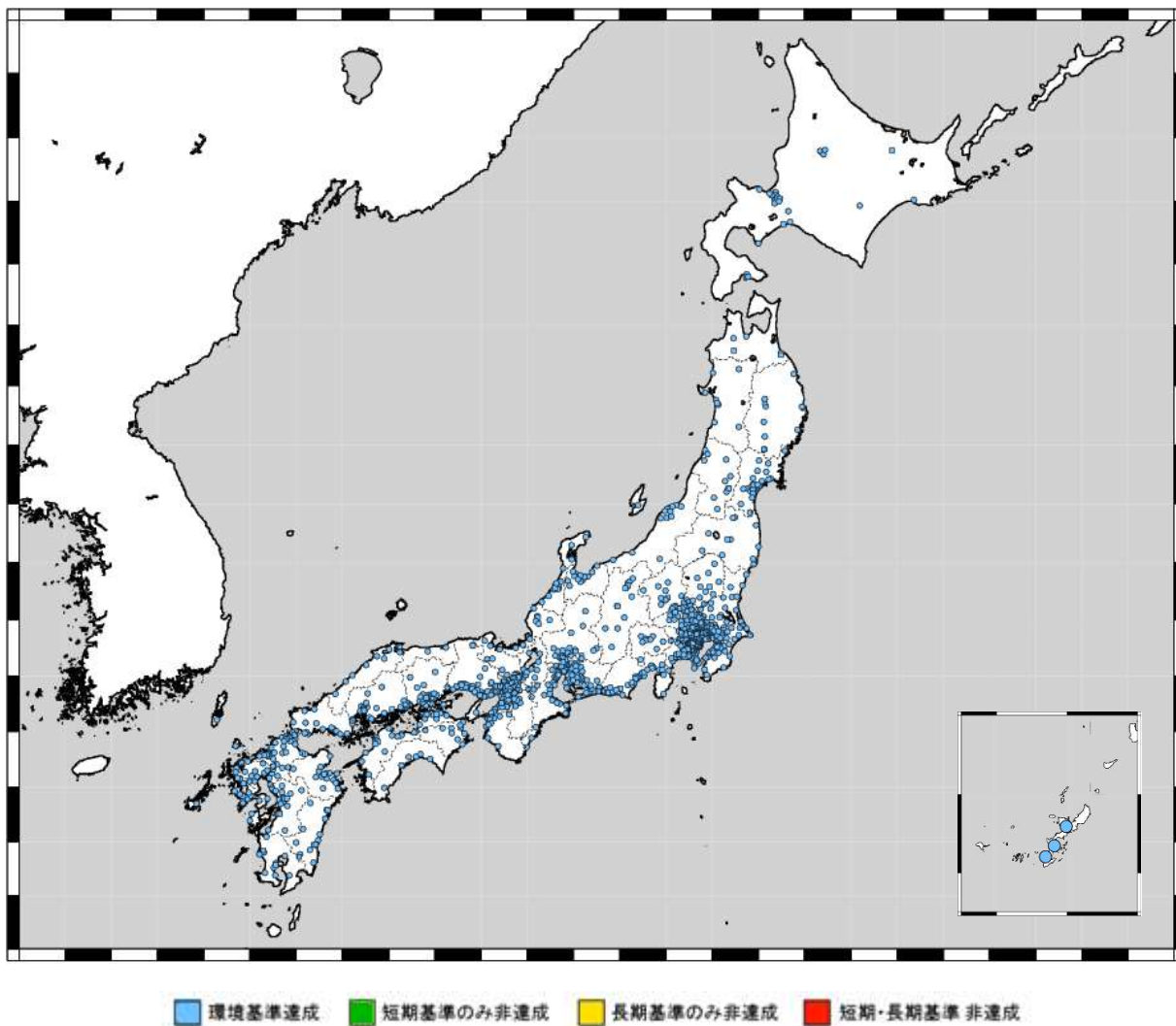
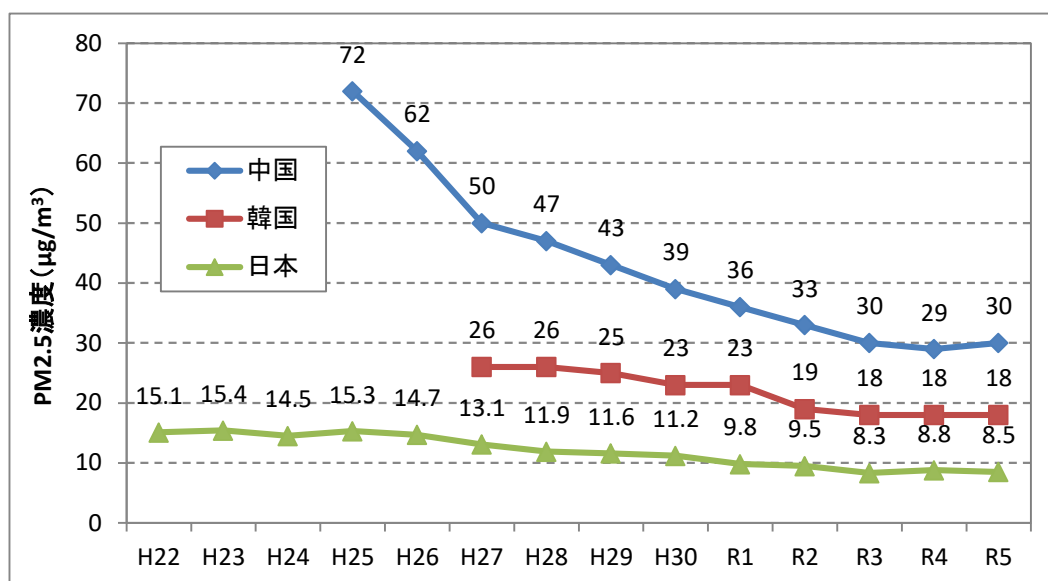


図 1-4-2 令和 5 年度の全国における PM2.5 環境基準達成状況 (○：一般局、□：自排局)



注：中国及び韓国は年区切り(1月～12 月)の平均値。日本は年度区切り(4月～翌年3月)での一般局の年平均値。

図 1-5 日中韓の PM2.5 濃度の年平均値の推移

2. 光化学オキシダント（Ox）

（1）全国の環境基準の達成状況

令和5年度の光化学オキシダントの測定局数は、1,168局（一般局：1,137局、自排局：31局）であった。このうち、環境基準達成局は、一般局で1局（0.1%）、自排局で0局（0%）であり、依然として極めて低い水準となっている（図2-1-1）。昼間（5時～20時）の日最高1時間値の年平均値については、近年、一般局、自排局ともにほぼ横ばいで推移している（図2-1-2）。

一方、昼間の1時間値の濃度レベル別割合については、1時間値が0.06ppm以下の割合が一般局で95.0%、自排局で95.8%、0.06ppmを超え0.12ppm未満の割合が一般局で5.0%、自排局で4.2%、0.12ppm以上の割合が一般局、自排局ともに0%となっている（図2-1-3）。

また、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標（8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値）を用いて、注意報発令レベルの超過割合が多い地域における域内最高値の経年変化をみると、関東地域は平成19～21年度頃から低下傾向にあり、令和3～5年度は平成18～20年度と比べて約30ppb低下しているが、令和2～4年度と比べると微増であった。阪神地域^{※4}、福岡・山口地域は平成24～26年度以降、概ね横ばいで推移していたが、平成30～令和2年度以降は低下傾向にある。東海地域は、阪神地域や福岡・山口地域と同様の推移であったが、令和3～5年度は令和2～4年度と比べて微増であった。

なお、光化学オキシダント濃度が注意報レベル^{※5}の0.12ppm以上となった測定局は、主に大都市及びその周辺部に位置している（図2-1-5、図2-1-6）。

※4 関東地域（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）、東海地域（愛知県、三重県）、阪神地域（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

※5 注意報レベル

- ・注意報：光化学オキシダントの濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令。
- ・警報：光化学オキシダントの濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令（一部の県では別の数値を設定している）。

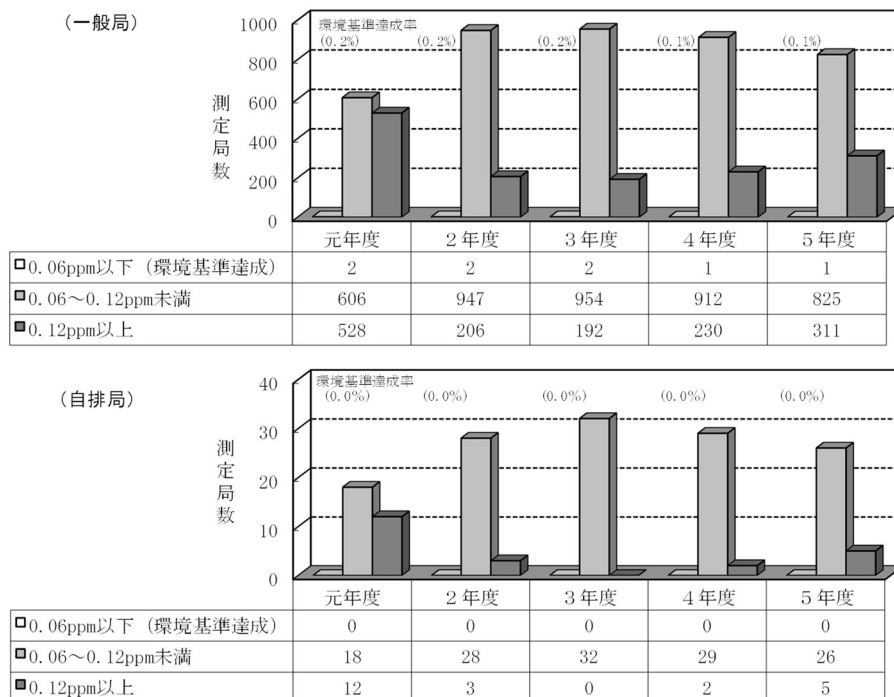


図2-1-1 光化学オキシダント（昼間の日最高1時間値）の濃度レベル別の測定局数の推移

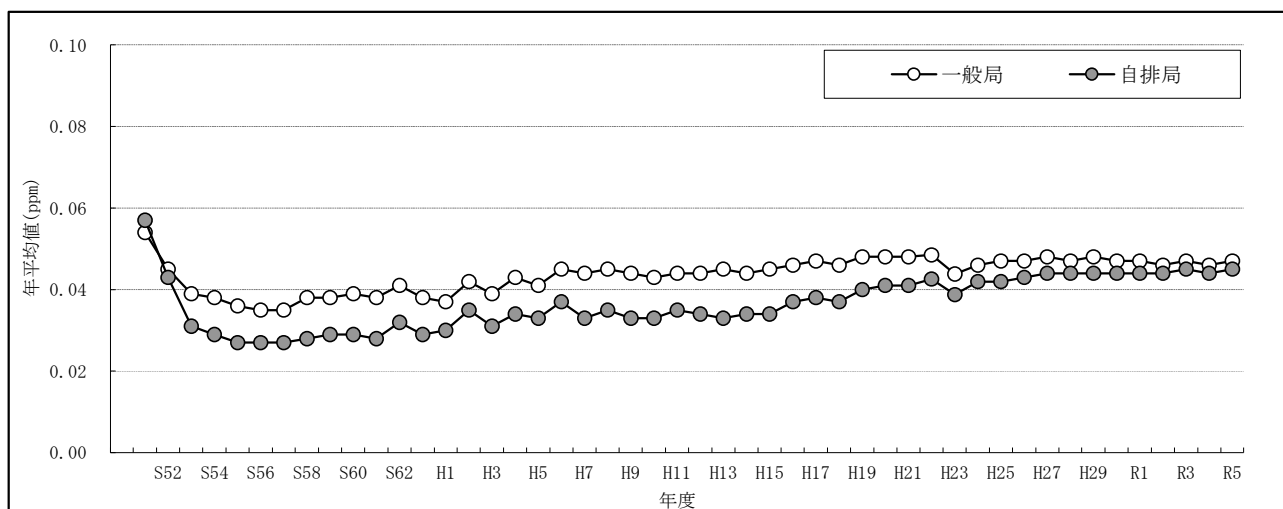
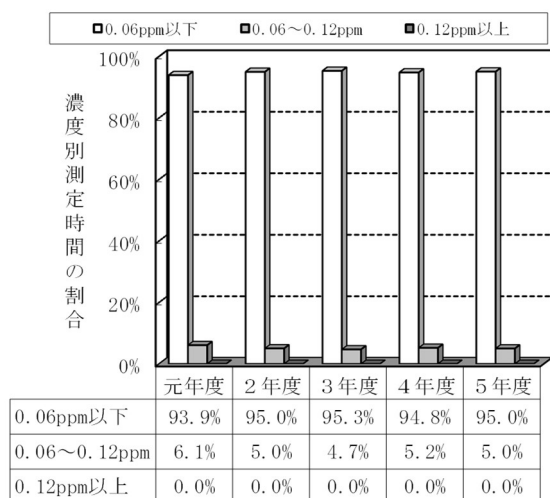


図 2-1-2 光化学オキシダント（昼間の日最高 1 時間値）の年平均値の推移

（一般局）



（自排局）

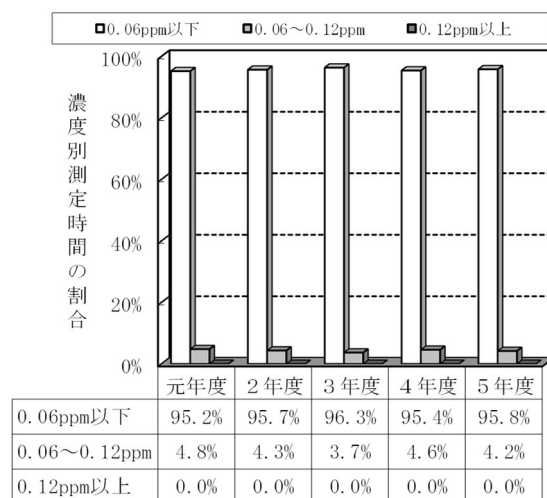


図 2-1-3 光化学オキシダント（昼間の 1 時間値）の濃度レベル別割合の推移

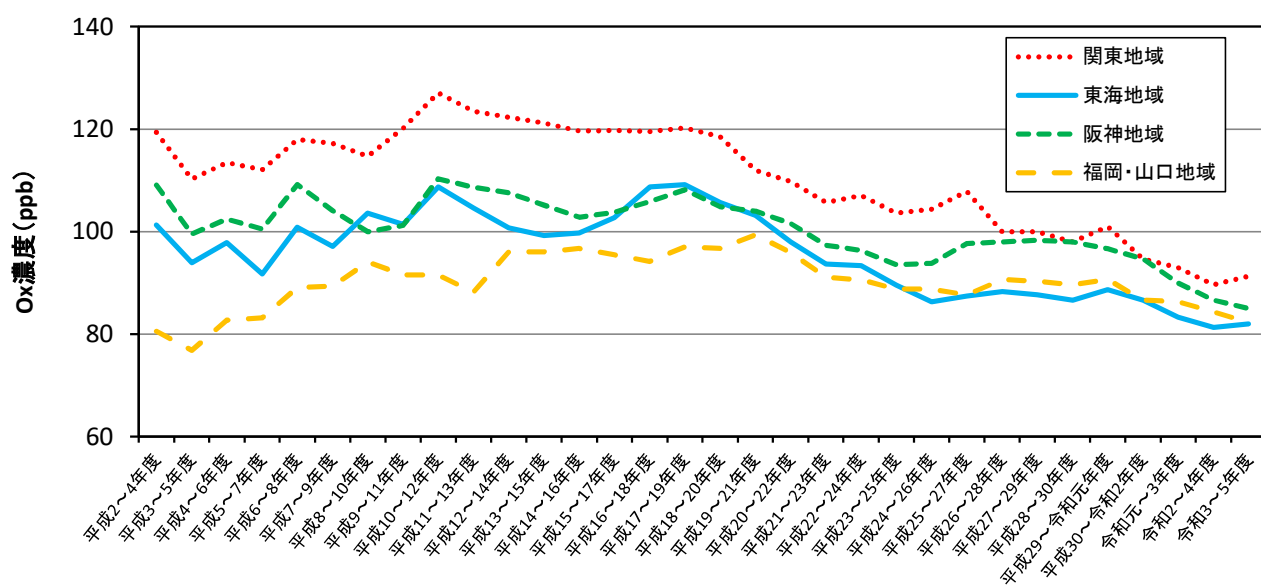


図 2－1－4 光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標
 (8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値)を用いた域内最高値の経年変化

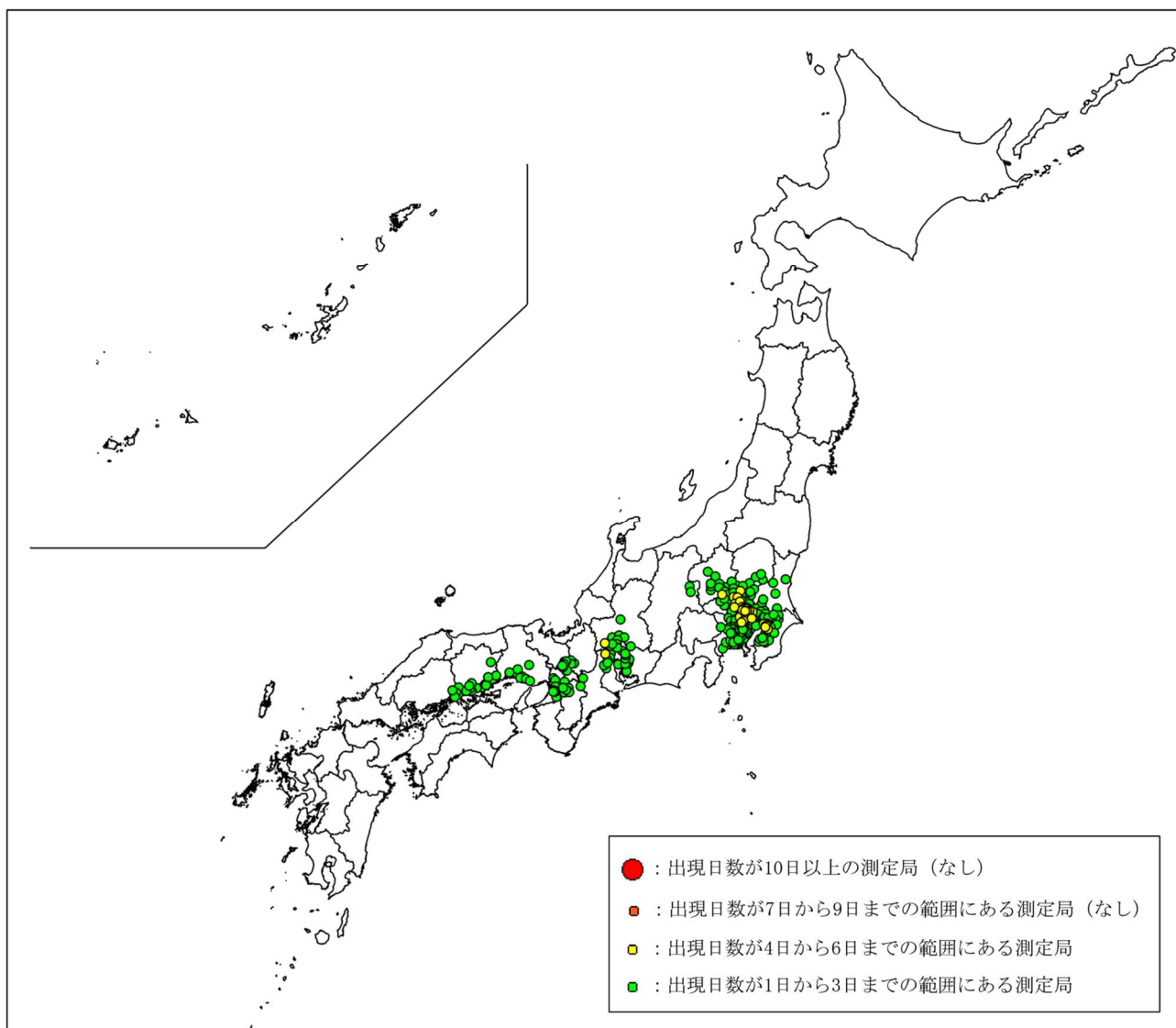
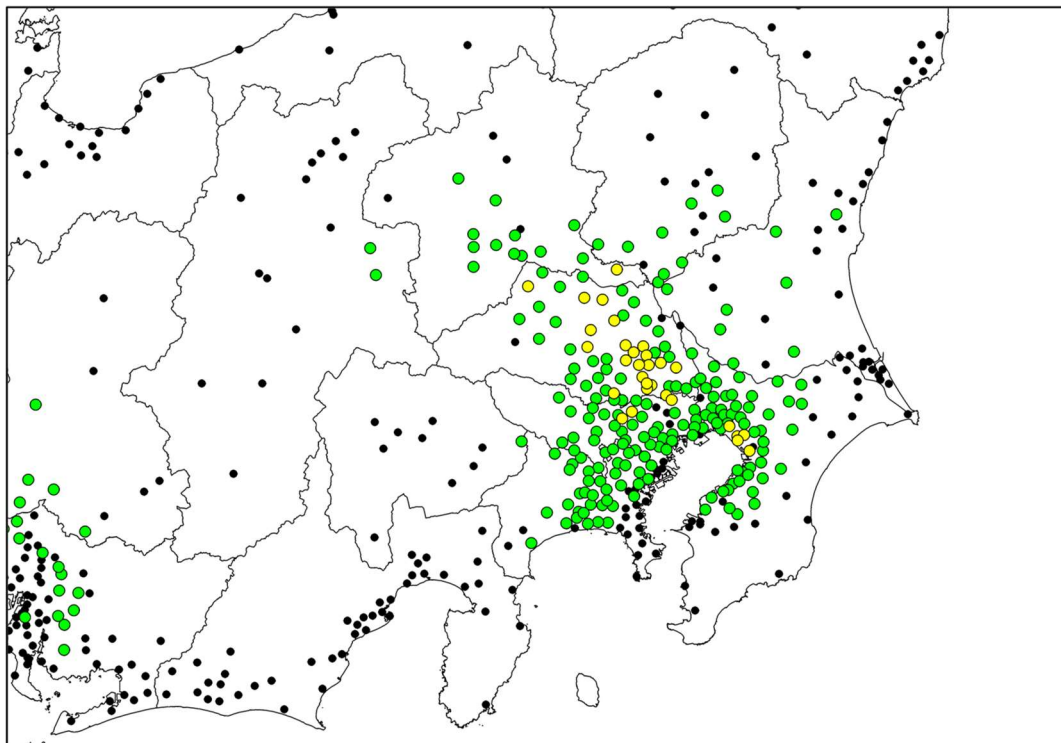
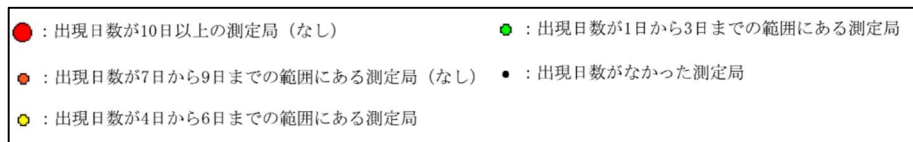


図2-1-5 令和5年度の注意報レベル（0.12ppm以上）の濃度が出現した日数の分布（一般局）

関東地域



関西地域

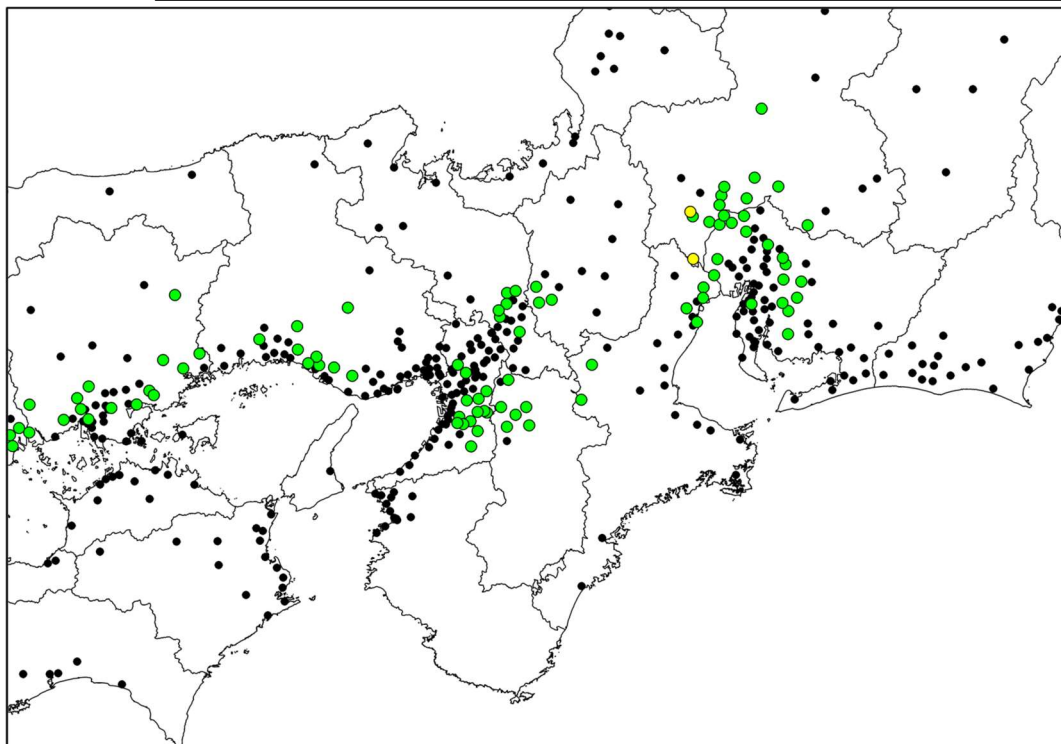
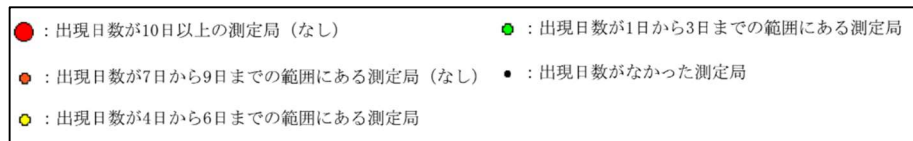


図2-1-6 令和5年度の注意報レベル(0.12ppm以上)の濃度 appeared した日数の分布
 (関東地域、関西地域：一般局)

(2) 注意報等の発令状況等

令和5年の光化学オキシダント注意報等^{※6}の発令状況は、発令都道府県数が17都府県、発令延日数が45日であり、令和4年(12都府県、41日)と比較して、発令延日数は4日増加した。また、警報の発令はなかった(表2-2-1、図2-2-1)。

光化学オキシダント濃度やそれに基づく注意報等の発令状況は、気象要因による年々変動が大きいという特徴がある。このため、その影響を取り除いて長期的な傾向を把握しやすくするよう、3年ごとの移動平均値(3年移動平均値)によって注意報等の発令状況の経年変化をみると、発令延日数は近年減少傾向にある(図2-2-2)。

都道府県別の発令延日数は、埼玉県が7日が多かった。また、月別の発令延日数は、7月が32日で最も多く、以下多い順に5月が11日、8月と9月が1日であった。4月、6月、10月は発令がなかった(表2-2-2、図2-2-3)。

(3) 被害届出状況

令和5年の光化学大気汚染によると思われる被害の届出は1県で2人であり、令和4年の0人より増加した(表2-2-1、図2-2-1)。

※6 光化学オキシダント注意報及び警報を合わせて「光化学オキシダント注意報等」としている。

表 2-2-1 光化学オキシダント注意報等の発令延日数及び被害届出人数の推移

年	注意報等の発令		被害の届出	
	都道府県数	延 日 数	都道府県数	人 数
昭和 45	1	7 (0)	4	17,887
46	7	98 (0)	7	48,118
47	14	176 (0)	13	21,483
48	21	328 (2)	19	31,936
49	22	288 (2)	16	14,725
50	21	266 (5)	17	46,081
51	21	150 (0)	15	4,215
52	19	167 (0)	11	2,669
53	22	169 (3)	12	5,376
54	16	84 (0)	9	4,083
55	16	86 (0)	9	1,420
56	9	59 (0)	8	780
57	13	73 (0)	9	446
58	17	131 (0)	9	1,721
59	16	135 (1)	6	5,822
60	16	171 (0)	10	966
61	15	85 (0)	3	48
62	18	168 (0)	7	1,056
63	16	86 (0)	5	132
平成 元	17	63 (0)	6	36
2	22	242 (0)	5	58
3	15	121 (0)	6	1,454
4	16	164 (0)	7	307
5	15	71 (0)	3	93
6	19	175 (0)	6	564
7	19	139 (0)	5	192
8	18	99 (0)	5	64
9	20	95 (0)	5	315
10	22	135 (0)	9	1,270
11	19	100 (0)	6	402
12	22	259 (0)	12	1,479
13	20	193 (0)	8	343
14	23	184 (2)	9	1,347
15	19	108 (0)	5	254
16	22	189 (0)	9	393
17	21	185 (1)	10	1,495
18	25	177 (0)	8	289
19	28	220 (0)	14	1,910
20	25	144 (0)	10	400
21	28	123 (0)	12	910
22	22	182 (0)	10	128
23	17	81 (0)	4	69
24	17	53 (0)	3	80
25	18	106 (0)	3	78
26	15	83 (0)	2	33
27	17	101 (0)	1	2
28	16	46 (0)	2	46
29	18	87 (0)	5	20
30	19	80 (0)	1	13
令和 元	33	90 (0)	9	337
2	15	45 (0)	2	4
3	12	29 (0)	1	4
4	12	41 (0)	0	0
5	17	45 (0)	1	2

()内は警報発令延日数(内数)

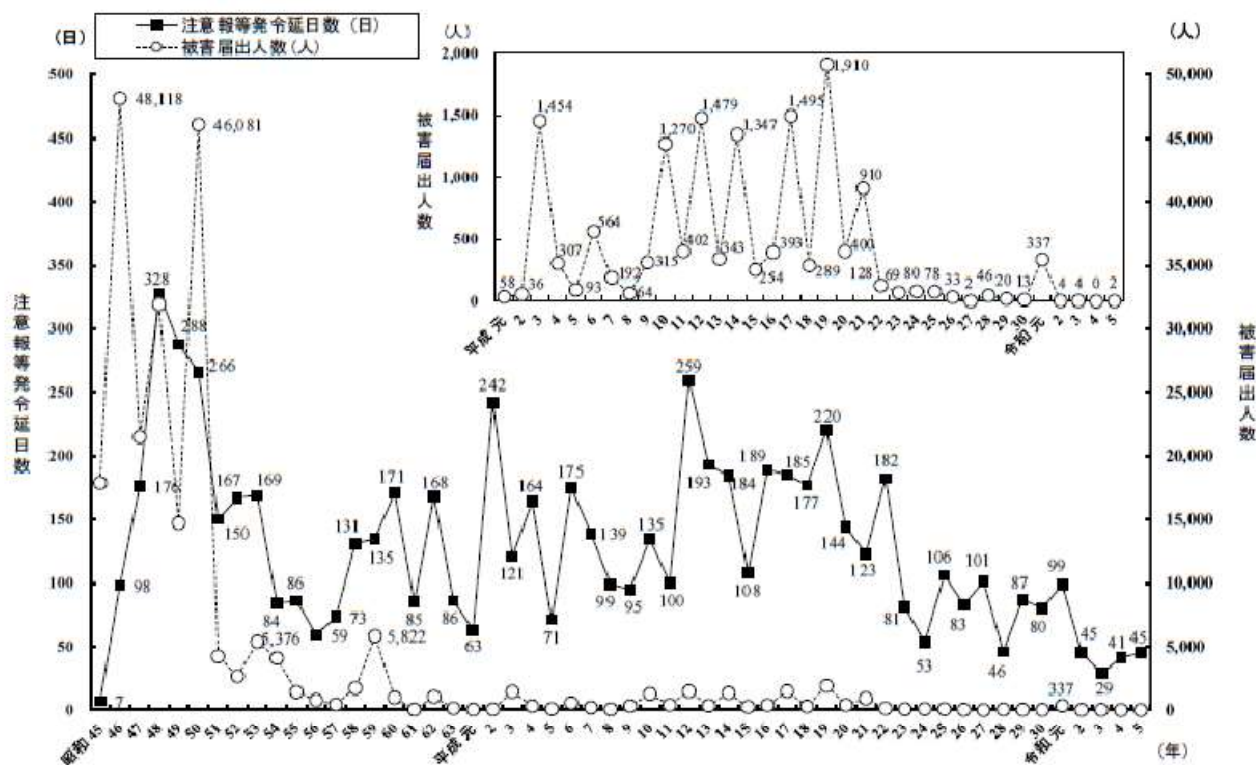


表 2－2－2 令和5年の光化学オキシダント注意報の月別発令延日数

(単位:日)

都府県	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
茨城県				1				1
栃木県		1		2				3
群馬県		1		3				4
埼玉県		1		5		1		7
千葉県		1		5				6
東京都		1		3				4
神奈川県				2				2
山梨県				1				1
岐阜県		1						1
愛知県		1		1				2
滋賀県		1						1
京都府		1						1
大阪府				4				4
兵庫県		1						1
奈良県				2				2
岡山県		1		2	1			4
広島県				1				1
月別 計		11		32	1	1		45

(令和5年 警報発令無し)

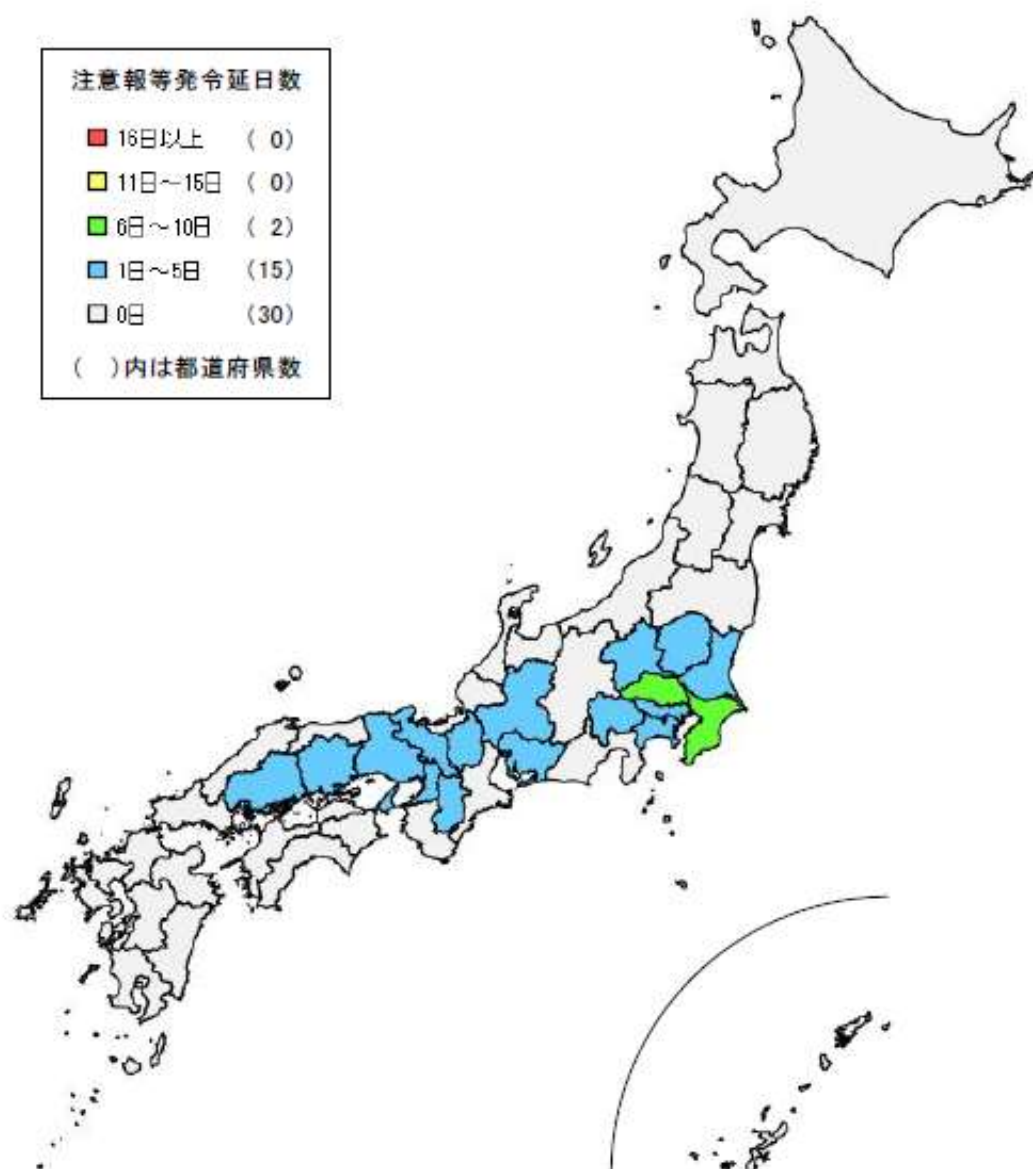


図 2-2-3 令和 5 年の都道府県別の光化学オキシダント注意報発令延日数状況図

表 2-2-3 令和 5 年の日別被害届出人数

(単位:人)

都道府県	5月 18 日	計
岐阜県	2	2
日別 計	2	2

(参考) 非メタン炭化水素 (NMHC, Non-Methane hydrocarbons)

光化学オキシダントの原因物質の一つである非メタン炭化水素（全炭化水素から光化学反応性を無視できるメタンを除いたもの）の令和5年度の測定局数は、478局（一般局：347局、自排局：132局）であった。

午前6時～9時における3時間平均値の年平均値については、一般局で0.10ppmC、自排局で0.12ppmCであり、近年、一般局、自排局ともに緩やかな低下傾向がみられる（図2-3）。

なお、非メタン炭化水素に環境基準値はないが、中央公害審議会大気部会炭化水素に係る環境基準専門委員会（昭和51年7月30日）の大気環境指針は「午前6時～9時の3時間平均値が0.20～0.31ppmC以下」となっている。

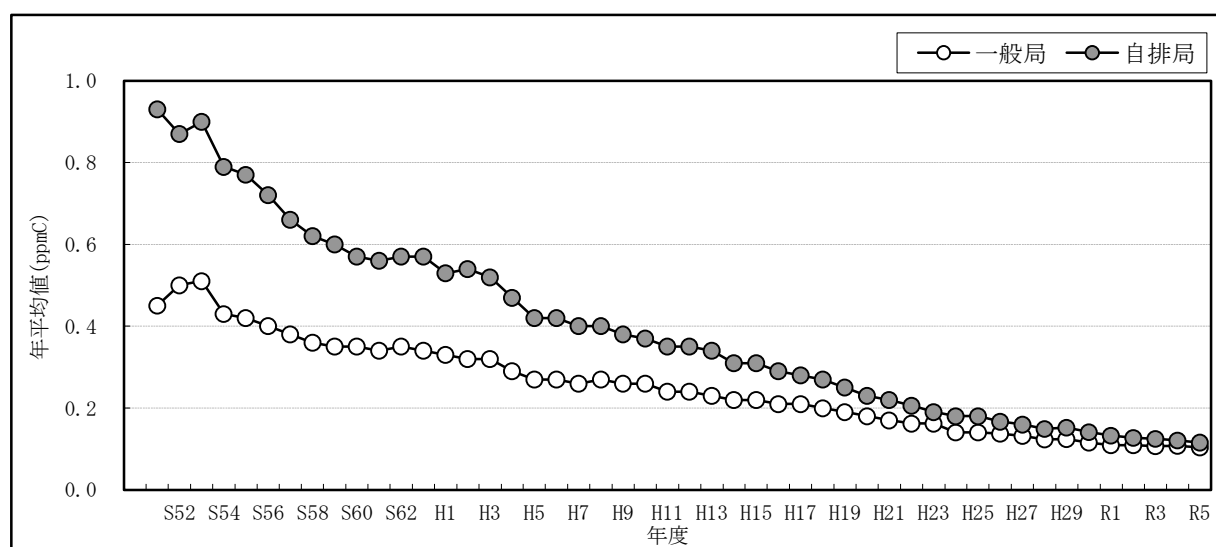


図2-3 非メタン炭化水素濃度の午前6時～9時における3時間平均値の年平均値の推移

3. その他の大気汚染物質

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

① 全国の状況

令和5年度の二酸化窒素の有効測定局^{※7}数は、1,508局（一般局：1,151局、自排局：357局）であった。

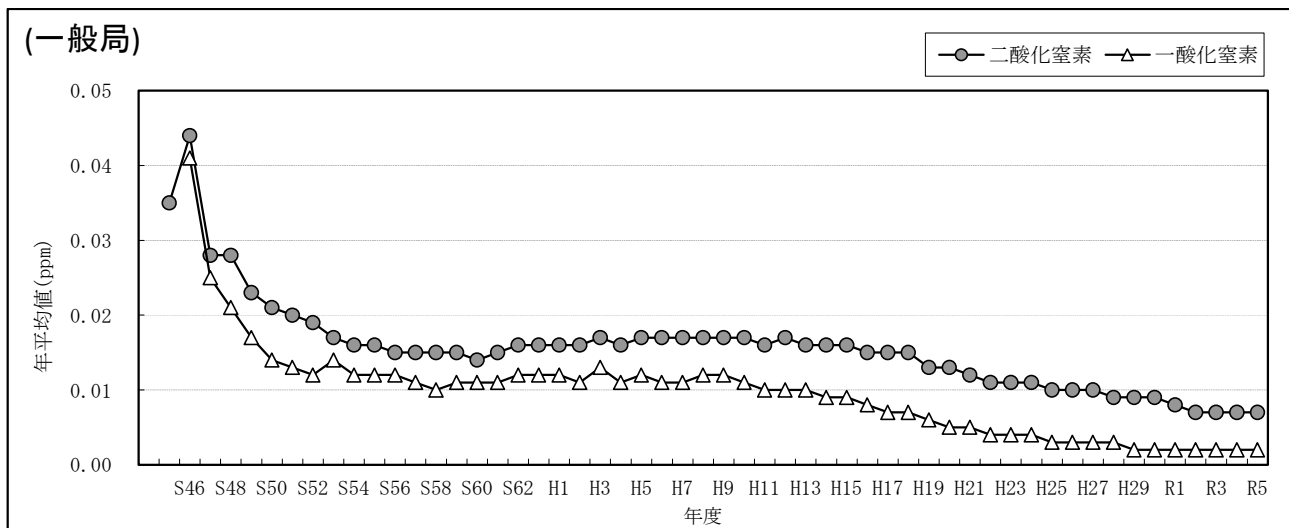
長期的評価による環境基準達成局は、一般局で1,151局（100%）、自排局で357局（100%）であり、一般局、自排局ともに全ての有効測定局で環境基準を達成した（表3-1）。

また、年平均値については、近年、一般局、自排局ともに緩やかな低下傾向がみられる（図3-1-1）。

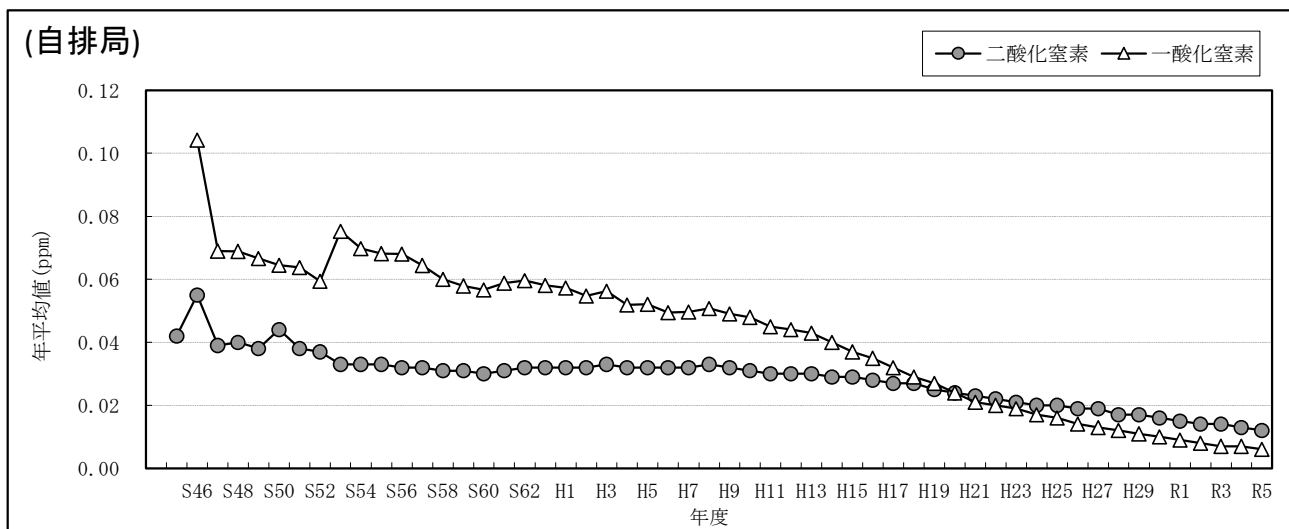
※7 有効測定局……年間測定時間が6,000時間以上の測定局。

表3-1 二酸化窒素の環境基準達成率の推移

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	有効測定局数	1,275	1,253	1,243	1,243	1,233	1,216	1,208	1,193	1,174	1,151
	達成局数	1,275	1,253	1,243	1,243	1,233	1,216	1,208	1,193	1,174	1,151
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自排局	有効測定局数	403	402	395	397	391	383	374	365	359	357
	達成局数	401	401	394	396	390	383	374	365	359	357
	達成率(%)	99.5	99.8	99.7	99.7	99.7	100	100	100	100	100



年度	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
二酸化窒素	0.035	0.044	0.028	0.028	0.023	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015	0.015	0.014	0.015	0.016
一酸化窒素	-	0.041	0.025	0.021	0.017	0.014	0.013	0.012	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011	0.011	0.012
年度	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
二酸化窒素	0.016	0.016	0.016	0.017	0.016	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.016	0.017	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015
一酸化窒素	0.012	0.012	0.011	0.013	0.011	0.012	0.011	0.011	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
二酸化窒素	0.015	0.013	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007
一酸化窒素	0.007	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002



年度	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
二酸化窒素	0.042	0.055	0.039	0.040	0.038	0.044	0.038	0.037	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.031	0.031	0.030	0.031	0.032
一酸化窒素	-	0.104	0.069	0.069	0.067	0.065	0.064	0.059	0.075	0.070	0.068	0.068	0.064	0.060	0.058	0.057	0.059	0.060
年度	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
二酸化窒素	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.031	0.030	0.030	0.030	0.029	0.029	0.028	0.027
一酸化窒素	0.058	0.057	0.055	0.056	0.052	0.052	0.050	0.050	0.051	0.049	0.048	0.045	0.044	0.043	0.040	0.037	0.035	0.032
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
二酸化窒素	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019	0.019	0.017	0.017	0.016	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012
一酸化窒素	0.029	0.027	0.024	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007	0.006

図 3-1-1 二酸化窒素及び一酸化窒素濃度の年平均値の推移

② 自動車NOx・PM法※⁸の対策地域における状況

令和5年度の対策地域全体での有効測定局数は、581局（一般局：382局、自排局：199局）であった。

このうち、長期的評価による環境基準達成局は、一般局で382局（100%）、自排局で199局（100%）であり、一般局、自排局ともに全ての有効測定局で環境基準を達成した（図3-1-2）。

また、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている525局（一般局：348局、自排局：177局）における年平均値は、近年、一般局、自排局ともに緩やかな低下傾向がみられる（図3-1-3）。

（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は参考10-1及び参考10-2参照）

※8 自動車NOx・PM法・・・「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」の略。

（自動車NOx・PM法の対策地域を有する都府県

・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県）

（一般局）

（自排局）

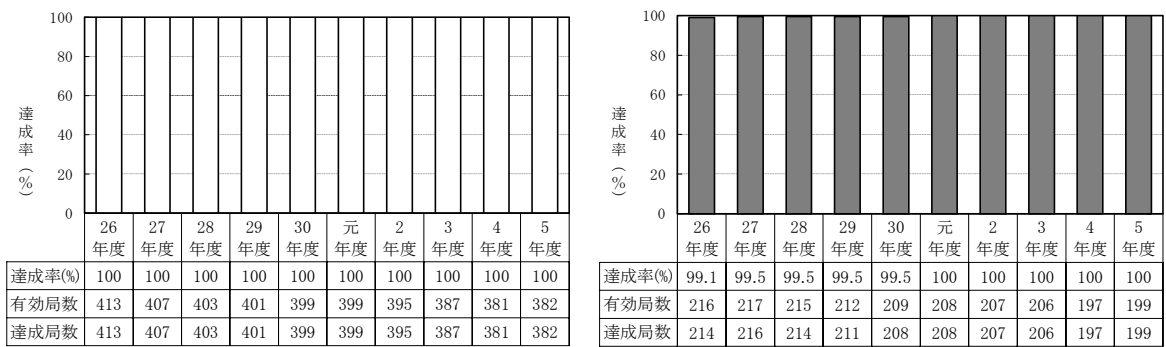


図3-1-2 自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素の環境基準達成率の推移

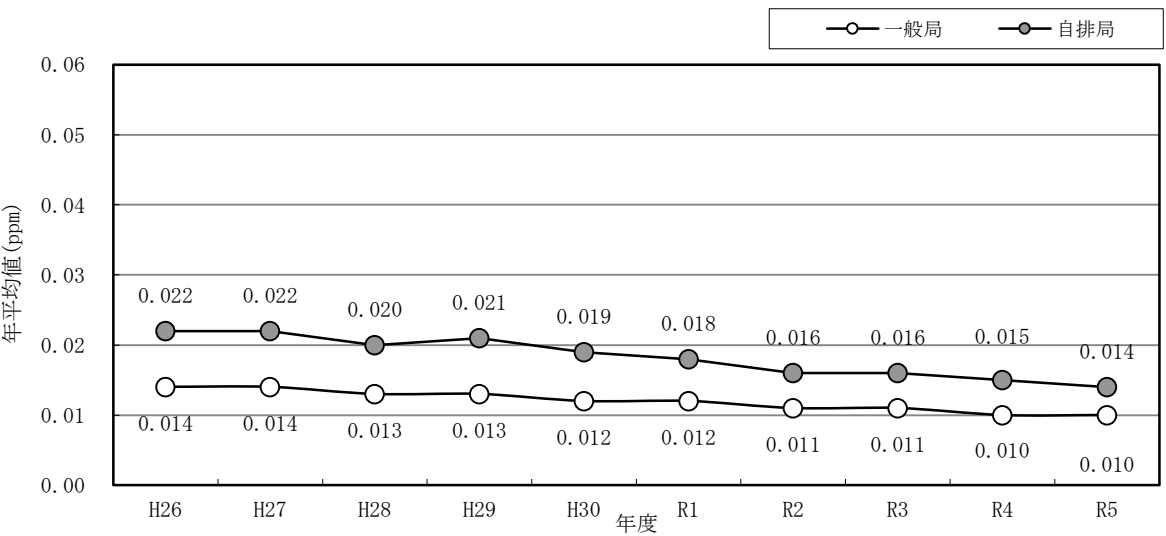


図3-1-3 自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素濃度の年平均値の推移
（過去10年間の継続測定局の推移）

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

① 全国の状況

令和5年度の浮遊粒子状物質の有効測定局数は、1,560局（一般局：1,213局、自排局：347局）であった。

長期的評価による環境基準達成局は、一般局で1,213局（100%）、自排局で347局（100%）であり、一般局、自排局ともに全ての有効測定局で環境基準を達成した（表3-2）。また、年平均値については、近年、一般局、自排局ともに緩やかな低下傾向がみられる（図3-2-2）。

表3-2 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	有効測定局数	1,322	1,302	1,296	1,303	1,294	1,266	1,272	1,249	1,228	1,213
	達成局数	1,318	1,297	1,296	1,301	1,292	1,266	1,271	1,249	1,228	1,213
	達成率(%)	99.7	99.6	100	99.8	99.8	100	99.9	100	100	100
自排局	有効測定局数	393	393	390	387	384	372	367	362	349	347
	達成局数	393	392	390	387	384	372	367	362	349	347
	達成率(%)	100	99.7	100	100	100	100	100	100	100	100

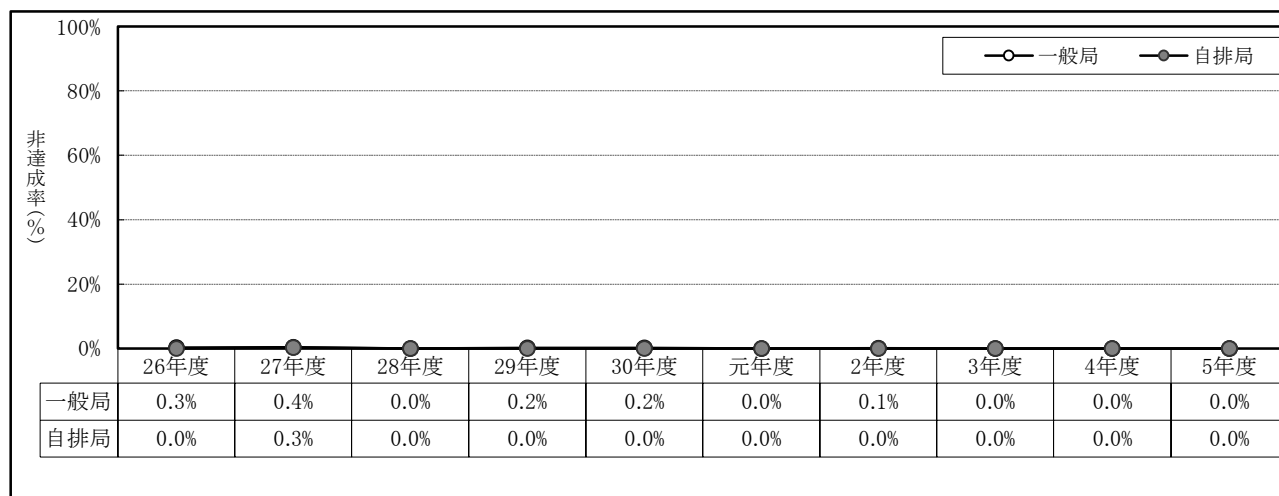


図3-2-1 環境基準を超える日が2日以上連続したことにより非達成となった測定局の割合

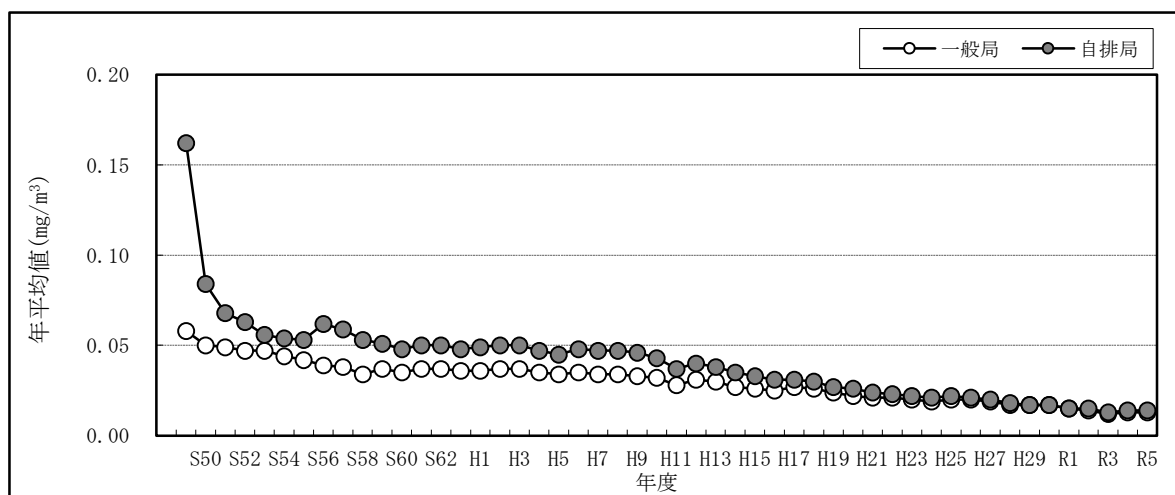


図3-2-2 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移

② 自動車NOx・PM法の対策地域における状況

令和5年度の対策地域全体での有効測定局数は、574局（一般局：383局、自排局：191局）であった。

このうち、長期的評価による環境基準達成率は、一般局、自排局ともに全ての有効測定局で達成となり（図3-2-3）、環境基準を超える日が2日以上連続したことにより非達成となった測定局は、一般局、自排局ともなかった（図3-2-4）。

また、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている530局（一般局：355局、自排局：175局）における年平均値は、近年、一般局、自排局ともにほぼ横ばいで推移している（図3-2-5）。（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は参考13-1及び参考13-2参照）

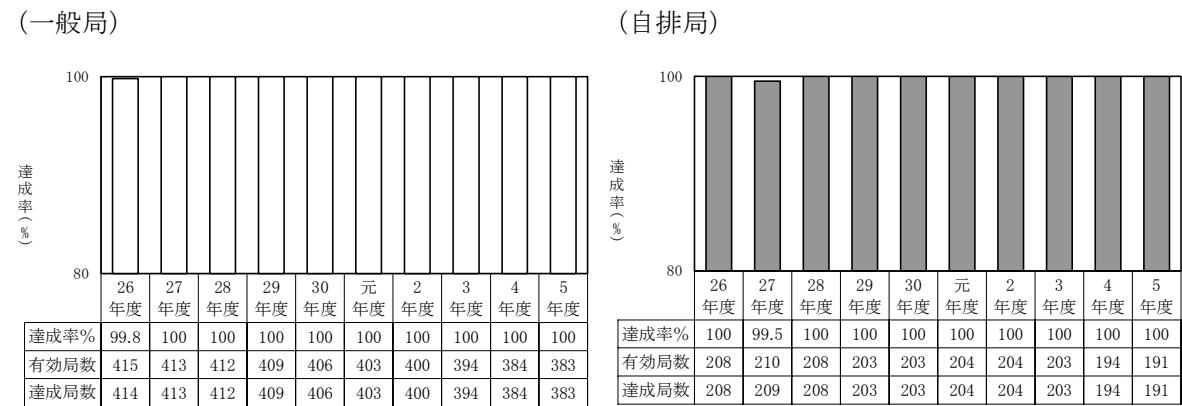


図3-2-3 自動車NOx・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

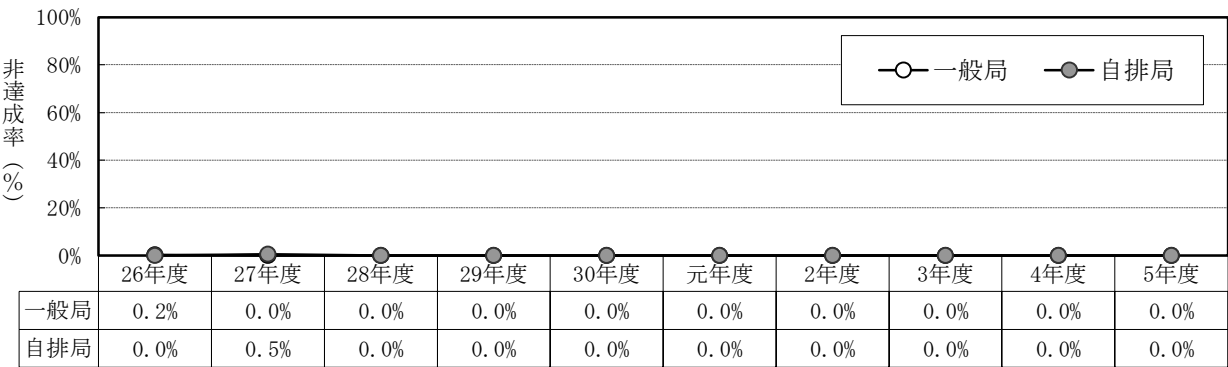


図3-2-4 自動車NOx・PM法の対策地域における環境基準を超える日が2日以上連続したことにより非達成となった測定局の割合

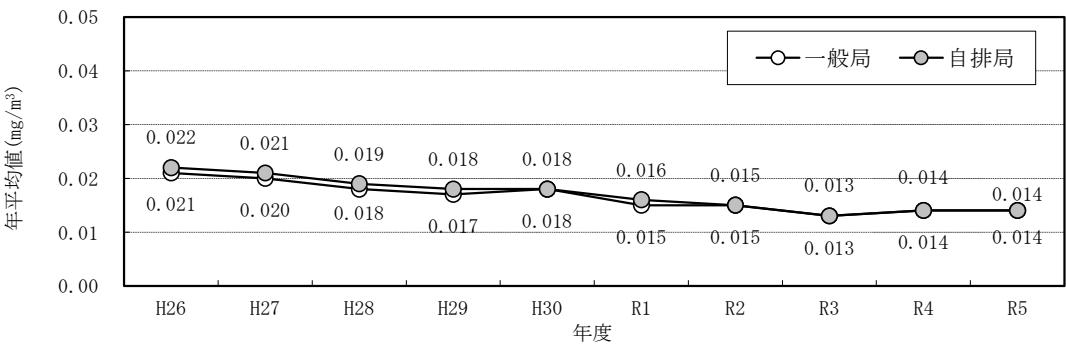


図3-2-5 自動車NOx・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移（過去10年間の継続測定局の推移）

(3) 二酸化硫黄 (SO₂)

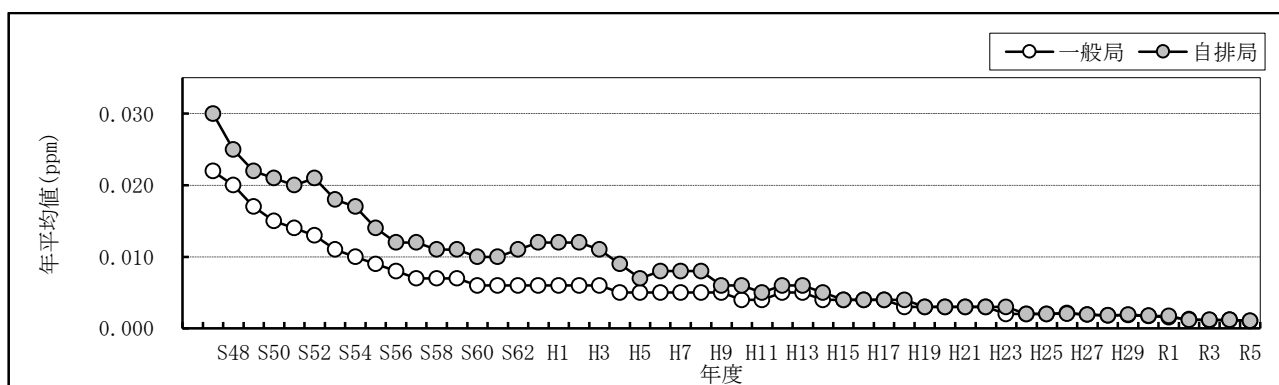
令和5年度の二酸化硫黄の有効測定局数は、898局（一般局:857局、自排局:41局）であった。

長期的評価による環境基準達成局は、一般局で855局（99.8%）、自排局で41局（100%）と良好な状況が続いている（表3-3）。なお、環境基準非達成局は、鹿児島県における一般局（2局）であった。この測定局は桜島の近傍に位置しており、気象庁の観測による火山活動に対応して大気環境中のSO₂濃度が上昇する傾向がみられたことから、火山ガスの影響を受けたと考えられる。

また、年平均値は、昭和40、50年代に比べ著しく低下し、近年は一般局、自排局ともに横ばいで推移している（図3-3）。

表3-3 二酸化硫黄の環境基準達成率の推移

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般局	有効測定局数	1,003	974	957	952	948	919	913	894	874	857
	達成局数	999	973	957	950	947	917	910	892	870	855
	達成率(%)	99.6	99.9	100	99.8	99.9	99.8	99.7	99.8	99.5	99.8
自排局	有効測定局数	55	51	51	50	49	47	45	44	41	41
	達成局数	55	51	51	50	49	47	45	44	41	41
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100



年度	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
一般局	0.022	0.020	0.017	0.015	0.014	0.013	0.011	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
自排局	0.030	0.025	0.022	0.021	0.020	0.021	0.018	0.017	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.011	0.012
年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
一般局	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
自排局	0.012	0.012	0.011	0.009	0.007	0.008	0.008	0.008	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般局	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
自排局	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
年度	R5																
一般局	0.001																
自排局	0.001																

図3-3 二酸化硫黄濃度の年平均値の推移

(4) 一酸化炭素 (CO)

令和5年度の一酸化炭素の有効測定局数は、260局（一般局：51局、自排局：209局）であった。

長期的評価では、昭和58年度以降全ての測定局において環境基準を達成しており、良好な状況が続いている。

また、年平均値は、昭和40、50年代に比べ著しく低下し、近年は一般局、自排局ともに横ばいで推移している（図3-4）。

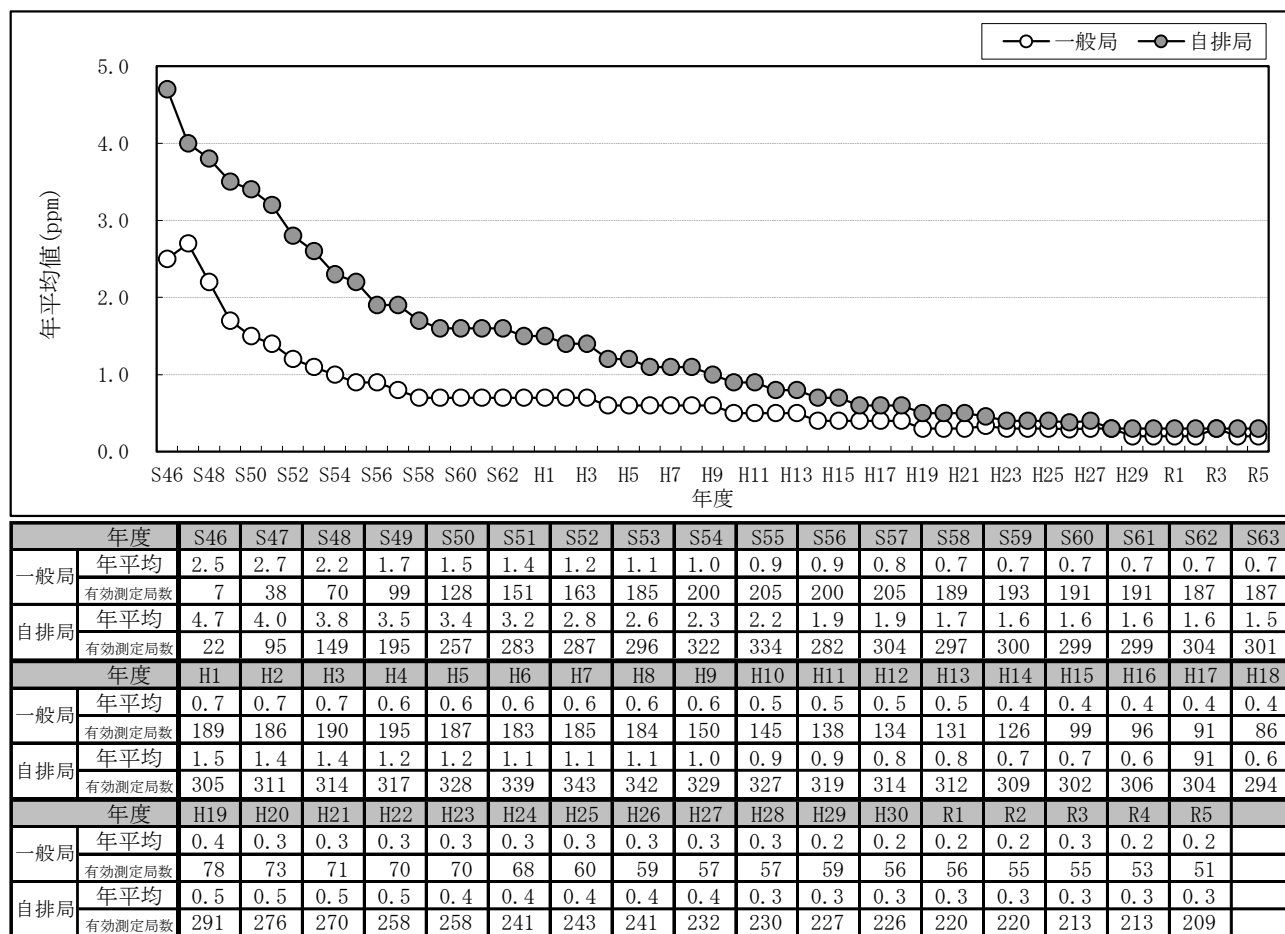


図3-4 一酸化炭素濃度の年平均値の推移

参考資料（目次）

参考 1	測定局設置状況の推移（令和元年度～令和 5 年度）
参考 2	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の都道府県別の環境基準達成状況
参考 3－1	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の年平均値の上位測定局
参考 3－2	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の 1 日平均値の年間 98 パーセンタイル値の上位測定局
参考 4	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の環境基準達成状況図（令和 5 年度）
参考 5	黄砂の影響による微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の環境基準非達成局の割合
参考 6	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の成分分析結果
参考 7	自動車NO _x ・PM法及び大気汚染防止法の総量規制地域の範囲
参考 8	二酸化窒素の都道府県別の環境基準達成状況
参考 9－1	二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98%値の上位測定局
参考 9－2	二酸化窒素の年平均値の上位測定局
参考 9－3	二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98%値の濃度別測定局割合
参考 10－1	二酸化窒素の自動車NO _x ・PM法対策地域別の環境基準達成率の推移
参考 10－2	二酸化窒素の自動車NO _x ・PM法対策地域別の年平均値の推移
参考 11	浮遊粒子状物質の都道府県別の環境基準達成状況
参考 12－1	浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 %除外値の上位測定局
参考 12－2	浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局
参考 12－3	浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 %除外値の濃度別測定局割合
参考 13－1	浮遊粒子状物質の自動車NO _x ・PM法対策地域別の環境基準達成率の推移
参考 13－2	浮遊粒子状物質の自動車NO _x ・PM法対策地域別の年平均値の推移
参考 14	浮遊粒子状物質の環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移
参考 15	二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）
参考 16	大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめくん）の概要
参考 17	ばい煙の年間排出量の推移

参考 1 測定局設置状況の推移（令和元年度～令和 5 年度）

一般局

	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数
二酸化窒素	652	1,243	650	1,233	651	1,210	646	1,195	633	1,170
浮遊粒子状物質	668	1,297	664	1,289	658	1,265	657	1,253	657	1,232
光化学オキシダント	646	1,136	670	1,155	670	1,148	669	1,143	670	1,137
二酸化硫黄	488	938	488	930	480	902	479	892	474	870
一酸化炭素	54	56	54	56	55	57	54	56	52	54
非メタン炭化水素	246	337	250	342	250	346	253	348	253	347
微小粒子状物質	585	860	590	873	589	877	591	878	593	879
測定局総数	729	1,446	726	1,434	724	1,413	722	1,403	721	1,383

自排局

	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数	市町村数	測定局数
二酸化窒素	245	390	240	381	233	372	232	369	230	361
浮遊粒子状物質	241	380	235	373	229	364	227	357	226	347
光化学オキシダント	24	30	25	31	26	32	25	31	25	31
二酸化硫黄	43	47	42	46	41	44	40	43	39	41
一酸化炭素	172	223	170	223	169	219	168	217	163	210
非メタン炭化水素	110	142	107	140	104	136	103	134	102	131
微小粒子状物質	167	240	168	243	168	241	167	238	166	236
測定局総数	248	400	242	393	235	383	235	379	233	372

（注） 上記測定局数には、採気口が車道中にある測定局及び環境基準の適用除外局は除いてある。
 光化学オキシダント・非メタン炭化水素・微小粒子状物質以外の大気汚染物質の評価に際しては、
 上記測定局のうち、年間測定時間が 6,000 時間以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。
 微小粒子状物質の評価に際しては、上記測定局のうち、測定している機器が標準測定法と等価性のあるもので、かつ年間測定日数が 250 日以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。

参考 2

微小粒子状物質（PM2.5）の都道府県別の環境基準達成状況

都道府県	一般局												自排局											
	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	22	22	22	100%	21	21	21	100%	21	21	21	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%
青森県	3	2	2	100%	3	2	2	100%	3	3	3	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
岩手県	8	8	8	100%	8	8	8	100%	8	8	8	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
宮城県	24	24	24	100%	25	24	24	100%	26	25	25	100%	4	4	4	100%	4	4	4	100%	4	4	4	100%
秋田県	6	6	6	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
山形県	10	10	10	100%	10	10	10	100%	10	10	10	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
福島県	9	9	9	100%	10	9	9	100%	10	10	10	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
茨城県	18	18	18	100%	18	18	18	100%	18	18	18	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
栃木県	11	11	11	100%	11	11	11	100%	11	11	11	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
群馬県	10	10	10	100%	11	10	10	100%	11	11	11	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
埼玉県	49	49	49	100%	49	49	49	100%	49	49	49	100%	18	18	18	100%	17	17	17	100%	17	17	17	100%
千葉県	55	50	50	100%	53	51	51	100%	53	53	53	100%	15	15	15	100%	15	15	15	100%	15	15	15	100%
東京都	46	46	46	100%	47	46	46	100%	47	45	45	100%	37	37	37	100%	37	37	37	100%	37	37	37	100%
神奈川県	49	47	47	100%	49	48	48	100%	49	49	49	100%	22	22	22	100%	22	22	22	100%	22	22	22	100%
新潟県	13	13	13	100%	13	12	12	100%	13	13	13	100%	4	4	4	100%	4	4	4	100%	4	3	3	100%
富山県	12	11	11	100%	12	12	12	100%	12	12	12	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
石川県	14	14	14	100%	14	13	13	100%	14	14	14	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
福井県	8	8	8	100%	8	8	8	100%	8	8	8	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
山梨県	7	6	6	100%	9	7	7	100%	9	9	9	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
長野県	10	9	9	100%	11	9	9	100%	12	10	10	100%	5	5	5	100%	4	4	4	100%	4	3	3	100%
岐阜県	16	16	16	100%	16	16	16	100%	17	17	17	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
静岡県	32	28	28	100%	32	32	32	100%	33	31	31	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%
愛知県	44	44	44	100%	43	42	42	100%	42	42	42	100%	17	17	17	100%	17	17	17	100%	17	17	17	100%
三重県	20	20	20	100%	20	20	20	100%	20	20	20	100%	4	4	4	100%	4	4	4	100%	4	4	4	100%
滋賀県	9	9	9	100%	9	9	9	100%	9	9	9	100%	3	3	3	100%	3	3	3	100%	3	3	3	100%
京都府	22	21	21	100%	22	22	22	100%	22	22	22	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%
大阪府	40	40	40	100%	42	38	38	100%	40	40	40	100%	17	17	17	100%	17	16	16	100%	16	15	15	100%
兵庫県	41	41	41	100%	41	40	40	100%	41	40	40	100%	25	25	25	100%	24	23	23	100%	23	23	23	100%
奈良県	8	8	8	100%	8	8	8	100%	8	8	8	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
和歌山県	14	14	14	100%	14	14	14	100%	14	14	14	100%	自排局なし											
鳥取県	4	4	4	100%	4	4	4	100%	4	3	3	100%	自排局なし											
島根県	8	8	8	100%	8	8	8	100%	8	8	8	100%	自排局なし											
岡山県	24	24	24	100%	24	24	23	95.8%	24	24	24	100%	3	3	3	100%	3	3	3	100%	3	3	3	100%
広島県	19	19	19	100%	19	19	19	100%	19	19	19	100%	6	6	6	100%	6	6	6	100%	6	6	6	100%
山口県	20	20	20	100%	20	20	20	100%	20	20	20	100%	自排局なし											
徳島県	10	10	10	100%	10	10	10	100%	10	10	10	100%	自排局なし											
香川県	12	12	12	100%	11	11	11	100%	11	11	11	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
愛媛県	16	16	16	100%	16	16	16	100%	16	16	16	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
高知県	6	6	6	100%	6	6	6	100%	6	6	6	100%	自排局なし											
福岡県	33	33	33	100%	33	33	33	100%	33	33	33	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%
佐賀県	12	12	12	100%	12	12	12	100%	12	12	12	100%	自排局なし											
長崎県	17	17	17	100%	17	17	17	100%	17	17	17	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
熊本県	25	22	22	100%	21	21	21	100%	21	18	18	100%	3	3	3	100%	3	3	3	100%	3	3	3	100%
大分県	16	16	16	100%	16	16	16	100%	16	16	16	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%	1	1	1	100%
宮崎県	11	11	11	100%	11	11	11	100%	11	11	11	100%	4	3	3	100%	4	4	4	100%	4	4	4	100%
鹿児島県	9	9	9	100%	9	9	9	100%	9	9	9	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
沖縄県	5	5	5	100%	5	2	2	100%	5	5	5	100%	自排局なし											
全国	877	858	858	100%	878	855	854	100%	879	867	867	100%	241	240	240	100%	238	236	236	100%	236	233	233	100%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

参考 3 - 1 微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
浜寺	大阪府	堺市西区	13.8	達成
茂平	岡山県	笠岡市	13.3	達成
江並	岡山県	岡山市中区	12.8	達成
培遠中学校	広島県	福山市	12.7	達成
金子	愛媛県	新居浜市	12.7	達成
向丘中学校	広島県	福山市	12.6	達成
松江	岡山県	倉敷市	12.5	達成
早島	岡山県	早島町	12.4	達成
城南町	熊本県	熊本市南区	12.4	達成
元岡	福岡県	福岡市西区	12.3	達成
都城高専	宮崎県	都城市	12.3	達成

(参考：令和4年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
鹿屋	鹿児島県	鹿屋市	14.5
茂平	岡山県	笠岡市	14.3
早島	岡山県	早島町	13.8
培遠中学校	広島県	福山市	13.6
江並	岡山県	岡山市中区	13.4
戸畑観測局	福岡県	北九州市戸畑区	13.3
浜寺	大阪府	堺市西区	13.1
水俣保健所	熊本県	水俣市	13.1
松江	岡山県	倉敷市	12.9
向丘中学校	広島県	福山市	12.9
元岡	福岡県	福岡市西区	12.9

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
第一京浜高輪	東京都	港区	13.2	達成
長津	岡山県	早島町	13.2	達成
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	12.3	達成
都城自排局	宮崎県	都城市	12.1	達成
門司港自排局	福岡県	北九州市門司区	12.0	達成
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	11.6	達成
武庫荘総合高校	兵庫県	尼崎市	11.6	達成
青葉区しらとり台	神奈川県	横浜市青葉区	11.5	達成
垂水自動車	兵庫県	神戸市垂水区	11.4	達成
自排橿原	奈良県	橿原市	11.2	達成

(参考：令和4年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
長津	岡山県	早島町	14.2
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	13.3
都城自排局	宮崎県	都城市	13.2
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	12.4
高岡大坪	富山県	高岡市	12.1
朝生田	愛媛県	松山市	12.1
門司港自排局	福岡県	北九州市門司区	12.0
青葉台	神奈川県	横浜市青葉区	11.9
古賀	福岡県	古賀市	11.9
垂水自動車	兵庫県	神戸市垂水区	11.7

環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法 長期基準として1年平均値を環境基準と比較し、短期基準として1日平均値の年間98パーセントイル値を環境基準と比較する。

参考 3 - 2

微小粒子状物質（PM2.5）の1日平均値の年間98パーセンタイル値の
上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
培遠中学校	広島県	福山市	33.3	達成
金子	愛媛県	新居浜市	32.1	達成
茂平	岡山県	笠岡市	31.4	達成
松江	岡山県	倉敷市	31.1	達成
早島	岡山県	早島町	30.9	達成
観音寺市役所	香川県	観音寺市	30.9	達成
向丘中学校	広島県	福山市	30.6	達成
伊予三島	愛媛県	四国中央市	30.0	達成
水俣保健所	熊本県	水俣市	28.7	達成
浜寺	大阪府	堺市西区	28.5	達成

(参考：令和4年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
早島	岡山県	早島町	35.3
培遠中学校	広島県	福山市	33.5
茂平	岡山県	笠岡市	33.4
松江	岡山県	倉敷市	33.0
興除	岡山県	岡山市南区	32.9
川之江	愛媛県	四国中央市	31.3
鹿屋	鹿児島県	鹿屋市	31.0
有明保健所	熊本県	玉名市	30.8
金子	愛媛県	新居浜市	30.7
倉敷美和	岡山県	倉敷市	30.1
曙小学校	広島県	福山市	30.1
観音寺市役所	香川県	観音寺市	30.1

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
長津	岡山県	早島町	28.3	達成
門司港自排局	福岡県	北九州市門司区	27.5	達成
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	26.9	達成
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	26.6	達成
福山市役所	広島県	福山市	26.5	達成
第一京浜高輪	東京都	港区	26.4	達成
大高	岡山県	倉敷市	26.3	達成
国設野田	千葉県	野田市	26.0	達成
元塩公園	愛知県	名古屋市南区	25.9	達成
出来島小学校	大阪府	大阪市西淀川区	25.5	達成
都城自排局	宮崎県	都城市	25.5	達成

(参考：令和4年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
長津	岡山県	早島町	31.6
門司港自排局	福岡県	北九州市門司区	29.1
大高	岡山県	倉敷市	28.8
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	28.5
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	27.8
都城自排局	宮崎県	都城市	26.3
高岡大坪	富山県	高岡市	26.1
西新	福岡県	福岡市早良区	26.1
朝生田	愛媛県	松山市	26.0
千鳥橋	福岡県	福岡市博多区	26.0

環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法 長期基準として1年平均値を環境基準と比較し、短期基準として1日平均値の年間98パーセンタイル値を環境基準と比較する。

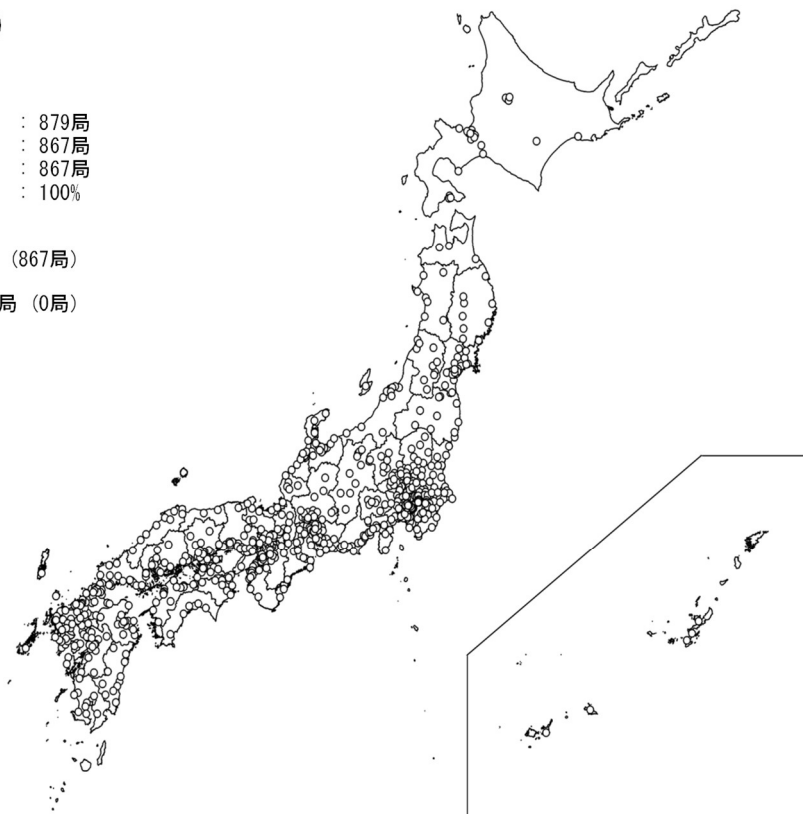
参考 4 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成状況図（令和5年度）

（一般局）

測定局数 : 879局
有効測定局数 : 867局
環境基準達成局数 : 867局
環境基準達成率 : 100%

○環境基準達成局（867局）

■環境基準非達成局（0局）

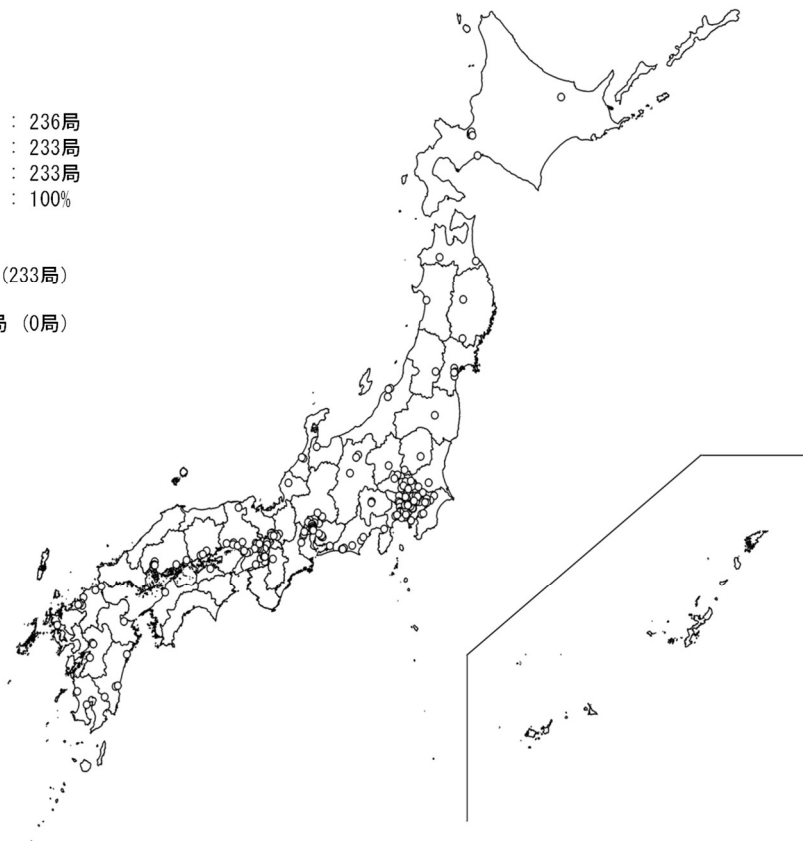


（自排局）

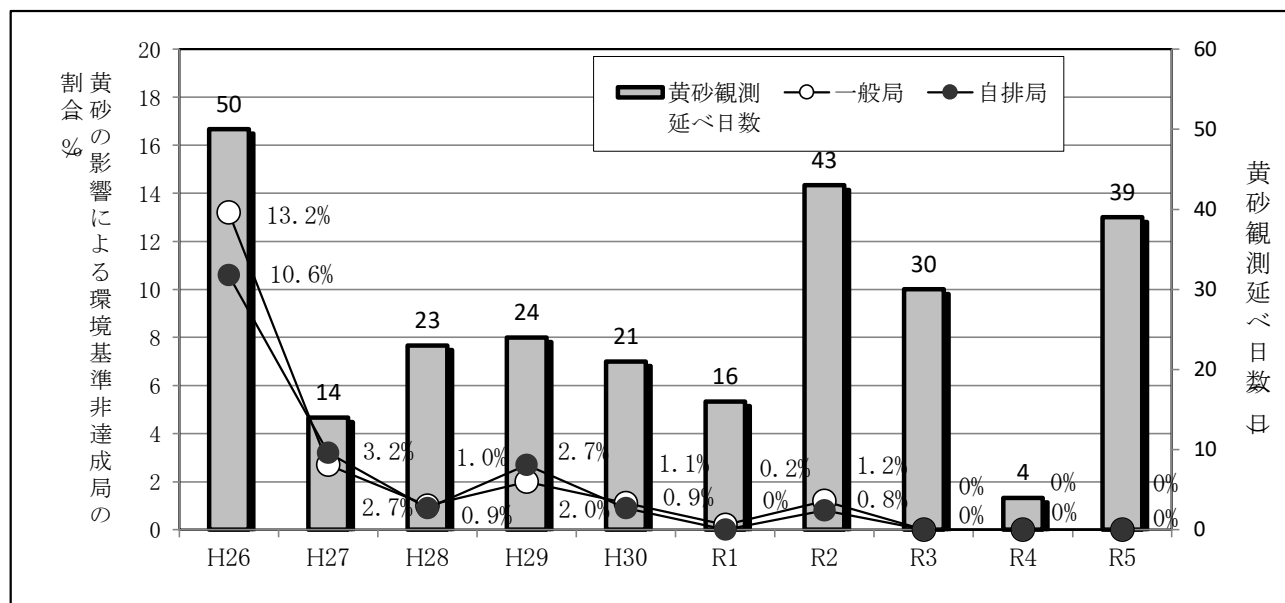
測定局数 : 236局
有効測定局数 : 233局
環境基準達成局数 : 233局
環境基準達成率 : 100%

○環境基準達成局（233局）

■環境基準非達成局（0局）



参考5 黄砂の影響による微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準非達成局の割合



年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
有効測定局数	一般局	672	765	785	814	818	835	844	858	855	867
	自排局	198	219	223	224	232	238	237	240	236	233
環境基準達成局											
一般局		254	570	696	732	765	824	830	858	854	867
		(37.8%)	(74.5%)	(88.7%)	(89.9%)	(93.5%)	(98.7%)	(98.3%)	(100.0%)	(99.9%)	(100.0%)
自排局		51	128	197	193	216	234	233	240	236	233
		(25.8%)	(58.4%)	(88.3%)	(86.2%)	(93.1%)	(98.3%)	(98.3%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
環境基準非達成局											
一般局		418	195	89	82	53	11	14	0	1	0
		(62.2%)	(25.5%)	(11.3%)	(10.1%)	(6.5%)	(1.3%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)
自排局		147	91	26	31	16	4	4	0	0	0
		(74.2%)	(41.6%)	(11.7%)	(13.8%)	(6.9%)	(1.7%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
黄砂の影響による環境基準非達成局※											
一般局		89	21	8	16	9	2	10	0	0	0
		(13.2%)	(2.7%)	(1.0%)	(2.0%)	(1.1%)	(0.2%)	(1.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
自排局		21	7	2	6	2	0	2	0	0	0
		(10.6%)	(3.2%)	(0.9%)	(2.7%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
長期基準と短期基準の両方が黄砂の影響で非達成											
一般局		38	6	0	1	3	0	0	0	0	0
		(5.7%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
自排局		7	2	0	2	0	0	1	0	0	0
		(3.5%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
長期基準のみが黄砂の影響で非達成											
一般局		5	3	7	12	4	1	2	0	0	0
		(0.7%)	(0.4%)	(0.9%)	(1.5%)	(0.5%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
自排局		0	0	1	2	1	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.9%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
短期基準のみが黄砂の影響で非達成											
一般局		46	12	1	3	2	1	8	0	0	0
		(6.8%)	(1.6%)	(0.1%)	(0.4%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
自排局		14	5	1	2	1	0	1	0	0	0
		(7.1%)	(2.3%)	(0.4%)	(0.9%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0%)
黄砂観測延べ日数		50	14	23	24	21	16	43	30	4	39

- ※ 黄砂の影響については、各自治体の報告による。
 ※ 黄砂の延べ観測日数：気象庁HPより（全国11地点の観測延べ日数）
 ※ 小数点以下の端数処理の関係で、内訳の合計値と合わないことがある。

参考6 微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析結果

令和5年度は、全国47都道府県169地点でPM2.5成分分析が実施された。本測定結果には、環境省が実施している地点も含む。

1. 地域別の実施状況

地域別報告地点数は、北海道・東北19地点、関東・甲信42地点、北陸11地点、東海22地点、関西31地点、中国・四国21地点、山口・九州・沖縄23地点であった。

また、通年（四季）測定を実施しているのは、169地点中151地点であった。地点分類別には、一般環境では129地点中113地点、道路沿道では29地点中28地点、バックグラウンドでは11地点中10地点であった。

表1 都道府県別の測定地点設置市町村数及び測定地点数（令和5年度）

都道府県	地域	一般環境		道路沿道		バックグラウンド		合計	
		市町村数	地点数	市町村数	地点数	市町村数	地点数	市町村数	地点数
北海道	北海道・東北 19地点			1	1	1	1	2	2
青森県		2 (1)	2 (1)	1	1			3 (1)	3 (1)
岩手県		2	2					2	2
宮城県		2	2	2	2			4	4
秋田県				1	1			1	1
山形県		3 (1)	3 (1)					3 (1)	3 (1)
福島県		4 (3)	4 (3)					4 (3)	4 (3)
茨城県	関東・甲信 42地点	1	1					1	1
栃木県		1	1					1	1
群馬県		1	1					1	1
埼玉県		6	7					6	7
千葉県		5	5	1	1	1	1	7	7
東京都		3	3	3	3	1	1	7	7
神奈川県		6	9	3	3			9	12
新潟県	北陸 11地点	2	2					2	2
富山県		3	4					3	4
石川県		1	1	1	1	1 (1)	1 (1)	3 (1)	3 (1)
福井県		2	2					2	2
山梨県	関東・甲信	1	1	1	1			2	2
長野県		1	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	3 (1)	4 (2)
岐阜県	東海 22地点	3	3					3	3
静岡県		3	3					3	3
愛知県		6	9 (2)	3	4			9	13 (2)
三重県		2	2	1	1			3	3
滋賀県	関西 31地点	3	3					3	3
京都府		2	2					2	2
大阪府		7	7	4	4			11	11
兵庫県		4	5	4	4			8	9
奈良県		3 (1)	3 (1)					3 (1)	3 (1)
和歌山県		2	3					2	3
鳥取県	中国地方・四国 21地点	1	1					1	1
島根県		1	1			1	1	2	2
岡山県		3 (1)	4 (2)	1	1			4 (1)	5 (2)
広島県		2	2					2	2
山口県	山口・九州・沖縄	2	2			1	1	3	3
徳島県	中国地方 ・四国	3 (1)	4 (2)					3 (1)	4 (2)
香川県		3 (1)	3 (1)					3 (1)	3 (1)
愛媛県		2 (1)	2 (1)			1	1	3 (1)	3 (1)
高知県		1	1					1	1
福岡県	山口・九州・沖縄 23地点	5 (1)	6 (1)					5 (1)	6 (1)
佐賀県		1	1					1	1
長崎県		1	1			1	1	2	2
熊本県		2	2					2	2
大分県		3	3					3	3
宮崎県		2	2					2	2
鹿児島県		1	1			1	1	2	2
沖縄県		1	1			1	1	2	2
合 計		115 (11)	129 (16)	28 (1)	29 (1)	11 (1)	11 (1)	154 (13)	169 (18)

()内は通年測定を行っていない数

2. 測定項目別の実施状況

質量濃度、イオン成分、無機元素、炭素成分については、大半の地点で実施されており、項目毎の実施状況に大きな差がなかった。

その他の項目として、多環芳香族炭化水素、水溶性有機炭素、レボグルコサン、コハク酸、ピノン酸、が測定されている。

表2 成分分析の実施地点数（令和5年度）

成分項目	地点分類	季節				
		春季	夏季	秋季	冬季	通年
質量濃度	一般環境	121	119	119	116	112
	道路沿道	28	28	28	29	28
	バックグラウンド	11	11	11	10	10
イオン成分	一般環境	121	119	119	116	112
	道路沿道	28	28	28	29	28
	バックグラウンド	11	11	11	10	10
無機元素	一般環境	120	117	118	113	109
	道路沿道	28	28	28	29	28
	バックグラウンド	11	11	11	10	10
炭素成分	一般環境	121	119	119	116	112
	道路沿道	28	28	28	29	28
	バックグラウンド	11	11	11	10	10
多環芳香族炭化水素	一般環境	1	1	1	1	1
	道路沿道	1	1	1	1	1
	バックグラウンド	5	5	5	5	5
水溶性有機炭素	一般環境	17	17	17	17	16
	道路沿道	7	7	7	7	7
	バックグラウンド	1	1	1	1	1
レボグルコサン	一般環境	6	6	6	6	6
	道路沿道	3	3	3	3	3
	バックグラウンド	6	6	6	6	6
ガス成分	一般環境	0	0	0	0	0
	道路沿道	0	0	0	0	0
	バックグラウンド	0	0	0	0	0
その他	一般環境	0	0	0	0	0
	道路沿道	0	0	0	0	0
	バックグラウンド	5	5	5	5	5

その他：コハク酸、ピノン酸

3. 地点分類別の成分分析結果

以下の条件をいずれも満たす 133 地点の成分分析結果について示す。

- ① 質量濃度、イオン成分、炭素成分を測定している。
- ② 成分濃度が「質量濃度 > (イオン成分 + 炭素成分)」の関係を満たしている。
- ③ 通年（四季）で測定されている。

表3 成分分析の実施地点数（令和5年度）

成分項目	地点分類	季節				
		春季	夏季	秋季	冬季	通年
①～③の条件を いずれも満たす 地点	一般環境	121	119	119	115	99
	道路沿道	28	28	28	29	25
	バックグラウンド	11	11	11	10	9
	計	160	158	158	154	133

133 地点の内訳は、一般環境 99 地点（年平均濃度： $9.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、道路沿道 25 地点（年平均濃度： $9.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、バックグラウンド 9 地点（年平均濃度： $7.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）である。

成分組成については、道路沿道では、元素状炭素の割合が他の地点よりやや高いほか、バックグラウンドでは、硝酸イオン、元素状炭素の割合が低く、硫酸イオンの割合がやや高くなっていた。

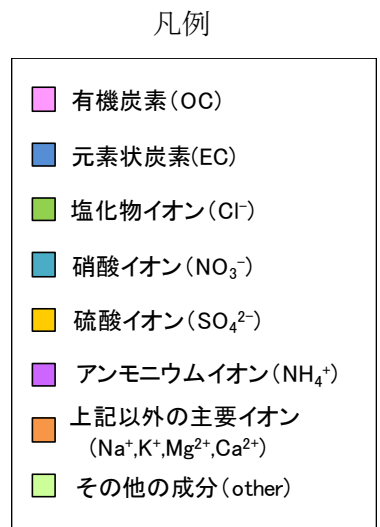
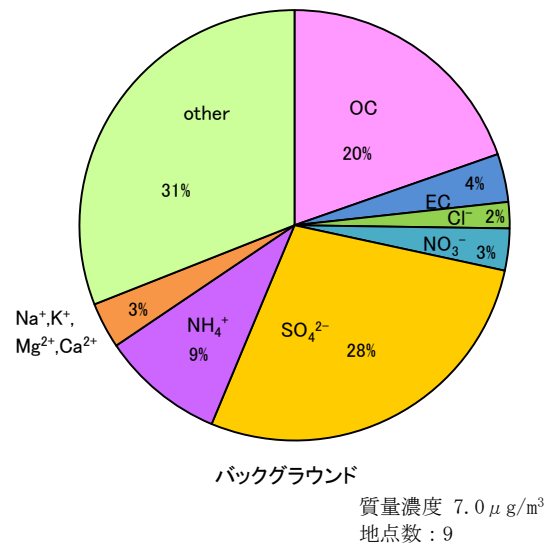
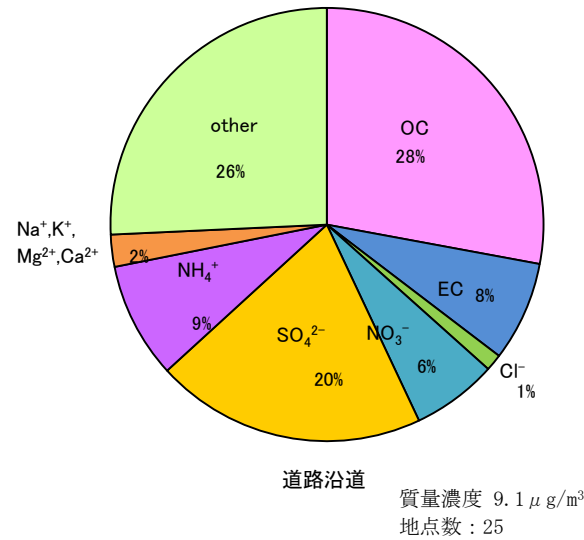
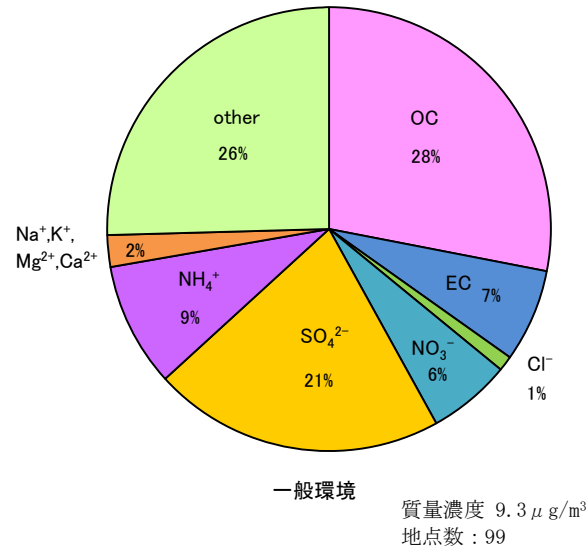
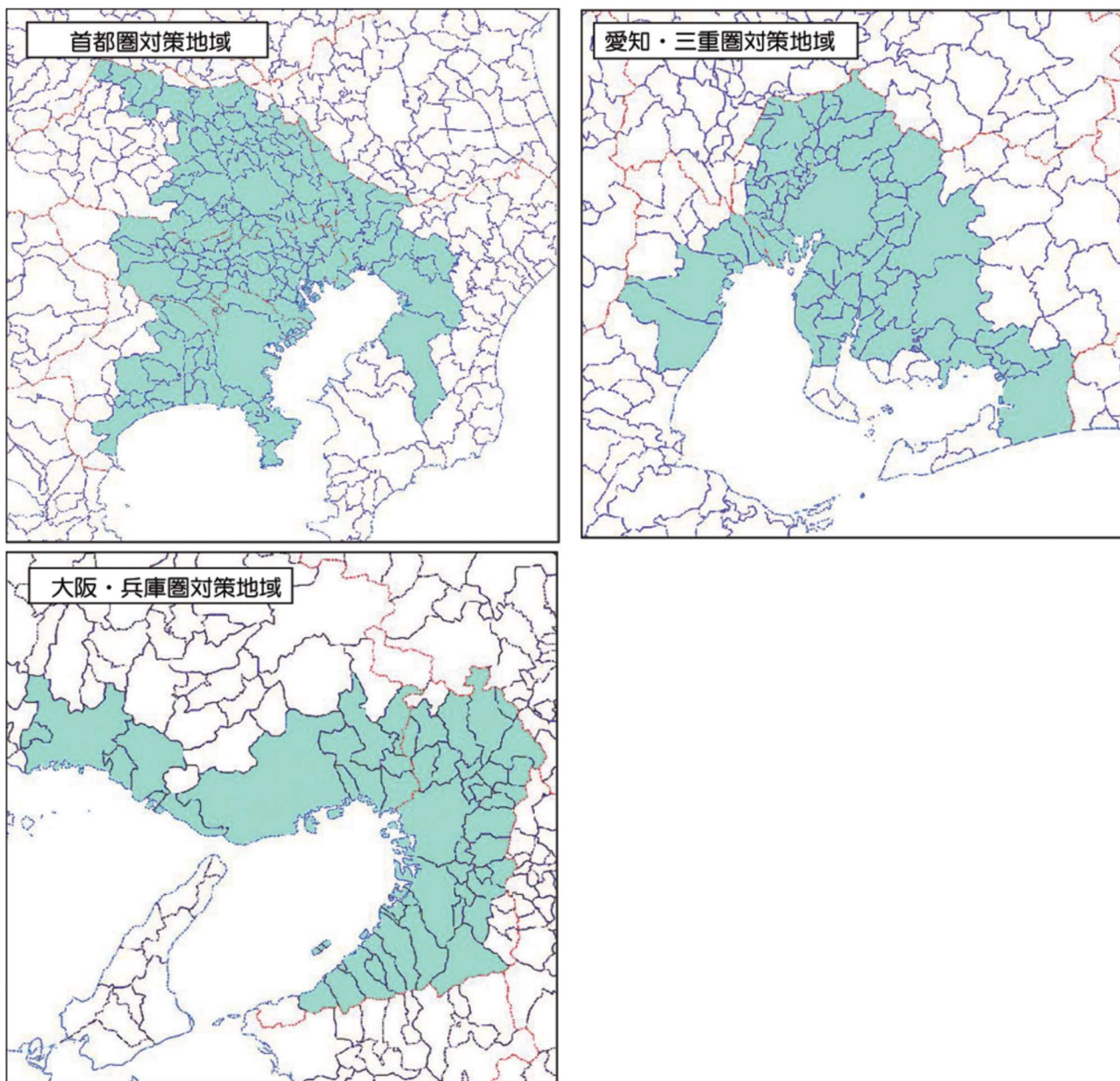


図1 地点分類別の成分割合（全国）

参考7 自動車NO_x・PM法及び大気汚染防止法の総量規制地域の範囲

(1) 自動車NO_x・PM法の対策地域の範囲



(2) 総量規制地域の範囲

大気汚染防止法第5条の2第1項に基づき、排出基準若しくは特別排出基準又は上乘せ排出基準のみによっては大気汚染防止に係る環境基準の確保が困難であると認められる地域として政令で定める地域であり、「硫黄酸化物に係る指定地域」と「窒素酸化物に係る指定地域」がある。

① 硫黄酸化物に係る指定地域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県及び福岡県の各都市24地域

② 窒素酸化物に係る指定地域

東京都、神奈川県及び大阪府の各都市3地域

参考8 二酸化窒素の都道府県別の環境基準達成状況

都道府県	一般局									自排局								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	52	52	100%	52	52	100%	51	51	100%	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%
青森県	13	13	100%	13	13	100%	13	13	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
岩手県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮城県	25	25	100%	25	25	100%	26	26	100%	8	8	100%	9	9	100%	9	9	100%
秋田県	13	13	100%	13	13	100%	12	12	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
山形県	8	8	100%	9	9	100%	9	9	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福島県	20	20	100%	20	20	100%	20	20	100%	3	3	100%	3	3	100%	2	2	100%
茨城県	38	38	100%	38	38	100%	38	38	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
栃木県	16	16	100%	16	16	100%	15	15	100%	6	6	100%	6	6	100%	6	6	100%
群馬県	14	14	100%	13	13	100%	13	13	100%	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%
埼玉県	54	54	100%	54	54	100%	53	53	100%	26	26	100%	26	26	100%	25	25	100%
千葉県	88	88	100%	85	85	100%	81	81	100%	25	25	100%	25	25	100%	24	24	100%
東京都	45	45	100%	45	45	100%	44	44	100%	37	37	100%	37	37	100%	37	37	100%
神奈川県	57	57	100%	57	57	100%	58	58	100%	28	28	100%	30	30	100%	30	30	100%
新潟県	20	20	100%	20	20	100%	19	19	100%	3	3	100%	4	4	100%	4	4	100%
富山県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
石川県	17	17	100%	16	16	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
福井県	16	16	100%	16	16	100%	16	16	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
山梨県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
長野県	14	14	100%	13	13	100%	12	12	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
岐阜県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
静岡県	45	45	100%	46	46	100%	45	45	100%	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%
愛知県	73	73	100%	71	71	100%	72	72	100%	28	28	100%	25	25	100%	26	26	100%
三重県	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
滋賀県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
京都府	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
大阪府	62	62	100%	60	60	100%	62	62	100%	34	34	100%	30	30	100%	31	31	100%
兵庫県	65	65	100%	64	64	100%	63	63	100%	31	31	100%	27	27	100%	29	29	100%
奈良県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
和歌山県	19	19	100%	19	19	100%	16	16	100%	自排局なし								
鳥取県	3	3	100%	3	3	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
島根県	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
岡山県	46	46	100%	39	39	100%	39	39	100%	10	10	100%	10	10	100%	9	9	100%
広島県	29	29	100%	29	29	100%	29	29	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
山口県	27	27	100%	27	27	100%	27	27	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
徳島県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
香川県	16	16	100%	14	14	100%	13	13	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
愛媛県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
高知県	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福岡県	39	39	100%	39	39	100%	39	39	100%	13	13	100%	13	13	100%	13	13	100%
佐賀県	13	13	100%	13	13	100%	13	13	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
長崎県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
熊本県	27	27	100%	27	27	100%	26	26	100%	3	3	100%	3	3	100%	2	2	100%
大分県	24	24	100%	24	24	100%	12	12	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮崎県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	3	3	100%	4	4	100%	4	4	100%
鹿児島県	10	10	100%	9	9	100%	9	9	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
沖縄県	6	6	100%	6	6	100%	8	8	100%	2	2	100%	2	2	100%	1	1	100%
全国	1,193	1,193	100%	1,174	1,174	100%	1,151	1,151	100%	365	365	100%	359	359	100%	357	357	100%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

参考 9 - 1

二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98% 値の上位測定局

一般局

(参考) 令和 4 年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境基準
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.040	達成
琴ノ浦高校	兵庫県	尼崎市	0.040	達成
渋谷区宇田川町	東京都	渋谷区	0.038	達成
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.038	達成
品川区豊町	東京都	品川区	0.037	達成
川崎区大師支所	神奈川県	川崎市川崎区	0.037	達成
川崎市第 4 庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.037	達成
此花区役所	大阪府	大阪市此花区	0.037	達成
茨田北小学校	大阪府	大阪市鶴見区	0.037	達成
中央区晴海	東京都	中央区	0.036	達成
港区高輪	東京都	港区	0.036	達成
港区台場	東京都	港区	0.036	達成
板橋区氷川町	東京都	板橋区	0.036	達成
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.036	達成
平尾小学校	大阪府	大阪市大正区	0.036	達成
国設大阪	大阪府	大阪市中央区	0.036	達成

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)
文京区本駒込	東京都	文京区	0.047
立花北小学校	兵庫県	尼崎市	0.044
琴ノ浦高校	兵庫県	尼崎市	0.043
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.041
平尾小学校	大阪府	大阪市大正区	0.039
市川二俣	千葉県	市川市	0.038
港区台場	東京都	港区	0.038
中央区晴海	東京都	中央区	0.037
此花区役所	大阪府	大阪市此花区	0.037
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.037

自排局

(参考) 令和 4 年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境基準
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.051	達成
中山道大和町	東京都	板橋区	0.045	達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.045	達成
山手通り大坂橋	東京都	目黒区	0.044	達成
第一京浜高輪	東京都	港区	0.043	達成
北品川交差点	東京都	品川区	0.042	達成
中原口交差点	東京都	品川区	0.042	達成
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.042	達成
三ツ目通り辰巳	東京都	江東区	0.041	達成
日光街道梅島	東京都	足立区	0.041	達成
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.041	達成
船橋日の出（車）	千葉県	船橋市	0.040	達成
甲州街道大原	東京都	渋谷区	0.040	達成
北本通り王子	東京都	北区	0.040	達成
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.040	達成

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.050
中山道大和町	東京都	板橋区	0.045
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.045
船橋日の出（車）	千葉県	船橋市	0.042
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.042
三ツ目通り辰巳	東京都	江東区	0.041
山手通り大坂橋	東京都	目黒区	0.041
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.041
出来島小学校	大阪府	大阪市西淀川区	0.041
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.041

- ・環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
- ・評価方法 1 日平均値の年間 98% 値を環境基準と比較する。

参考 9 - 2

二酸化窒素の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.019
港区台場	東京都	港区	0.017
琴ノ浦高校	兵庫県	尼崎市	0.017
中央区晴海	東京都	中央区	0.016
此花区役所	大阪府	大阪市此花区	0.016
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.016
茨田北小学校	大阪府	大阪市鶴見区	0.016
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.015
渋谷区宇田川町	東京都	渋谷区	0.015
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.015
川崎区大師支所	神奈川県	川崎市川崎区	0.015
川崎市第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.015
平尾小学校	大阪府	大阪市大正区	0.015
清江小学校	大阪府	大阪市住之江区	0.015
国設大阪	大阪府	大阪市中央区	0.015
三宝	大阪府	堺市堺区	0.015
梶原	大阪府	高槻市	0.015
塩生	岡山県	倉敷市	0.015
監視センター	岡山県	倉敷市	0.015

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.028
中山道大和町	東京都	板橋区	0.026
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.025
天神	福岡県	福岡市中央区	0.024
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.023
第一京浜高輪	東京都	港区	0.022
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.022
北品川交差点	東京都	品川区	0.021
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.021
出来島小学校	大阪府	大阪市西淀川区	0.021
船橋日の出（車）	千葉県	船橋市	0.020
山手通り大坂橋	東京都	目黒区	0.020
住之江交差点	大阪府	大阪市住之江区	0.020

(参考) 令和4年度

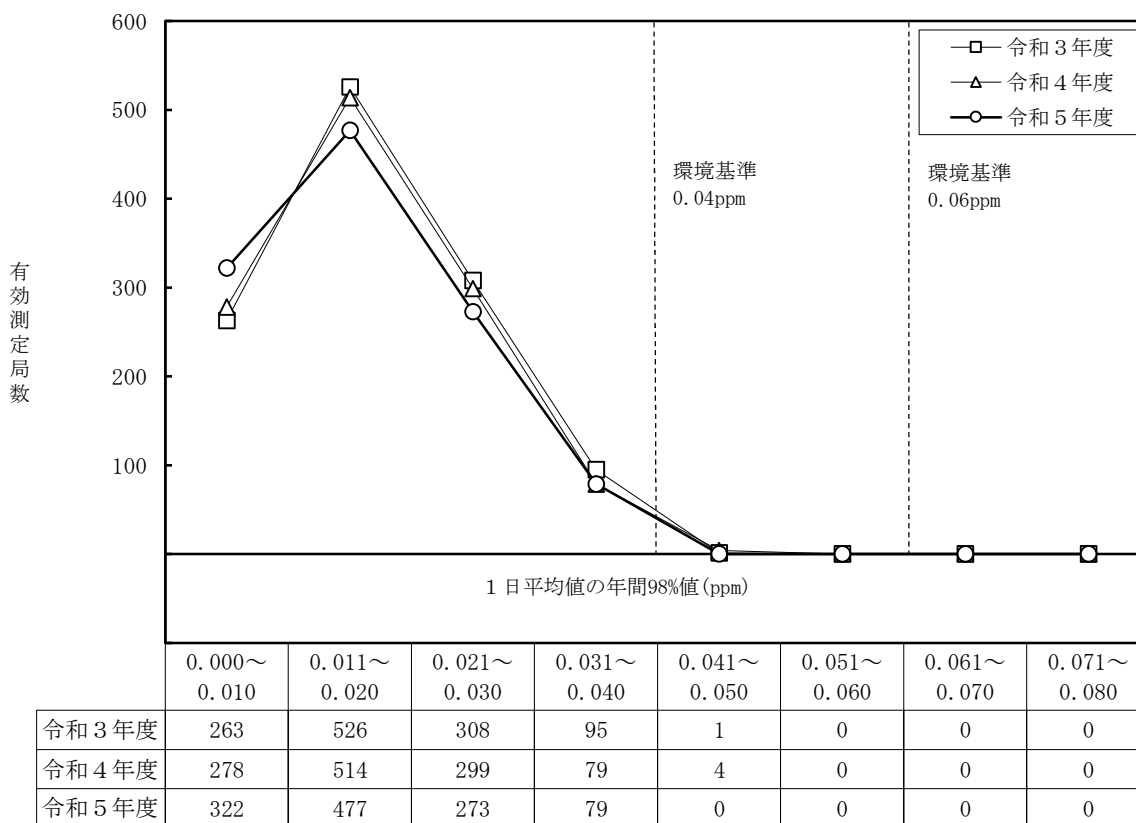
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
文京区本駒込	東京都	文京区	0.019
中郷文化プラザ	静岡県	三島市	0.019
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.019
中央区晴海	東京都	中央区	0.017
港区台場	東京都	港区	0.017
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.017
川崎市第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.017
此花区役所	大阪府	大阪市此花区	0.017
立花北小学校	兵庫県	尼崎市	0.017
琴ノ浦高校	兵庫県	尼崎市	0.017

(参考) 令和4年度

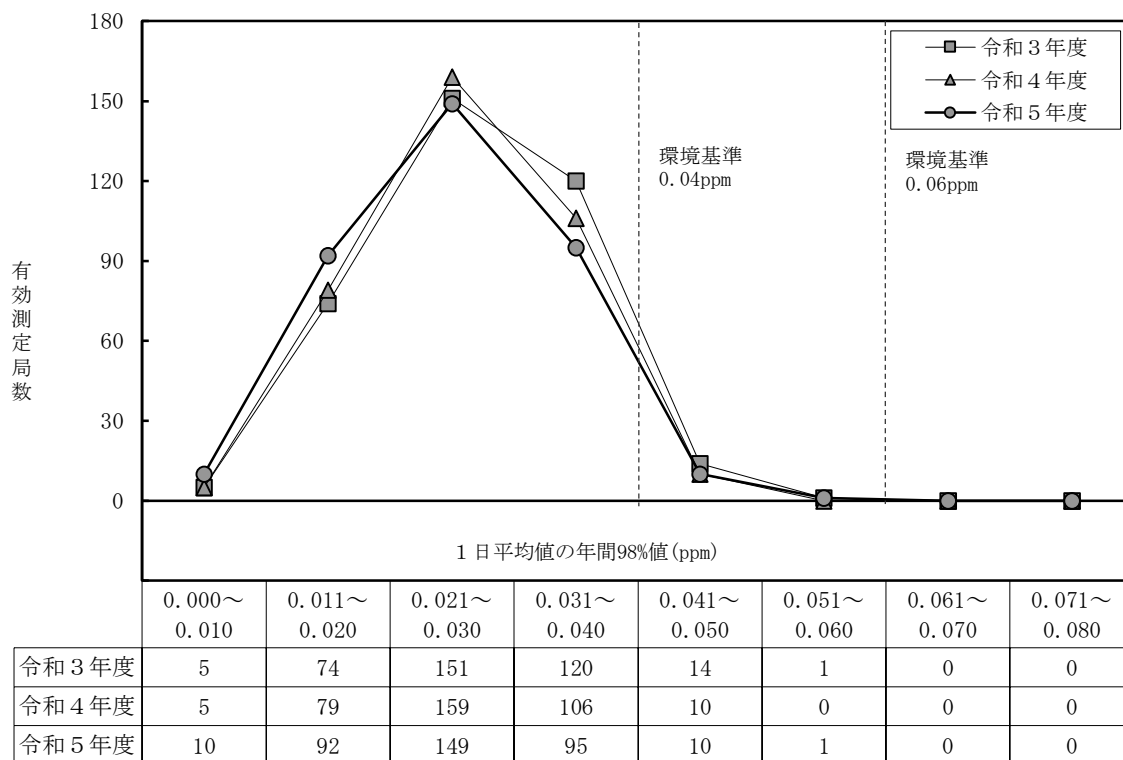
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
中山道大和町	東京都	板橋区	0.029
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.028
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.026
天神	福岡県	福岡市中央区	0.024
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.023
山手通り大坂橋	東京都	目黒区	0.022
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.022
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.022
戸田市早瀬	埼玉県	戸田市	0.021
出来島小学校	大阪府	大阪市西淀川区	0.021
黒崎自排局	福岡県	北九州市八幡西区	0.021

参考 9 - 3 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の濃度別測定局割合

(一般局)

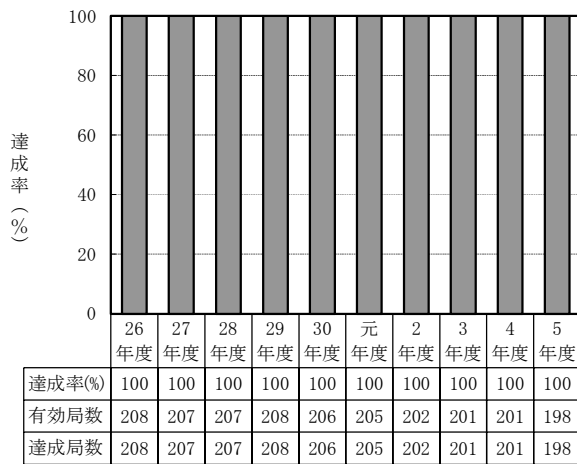


(自排局)

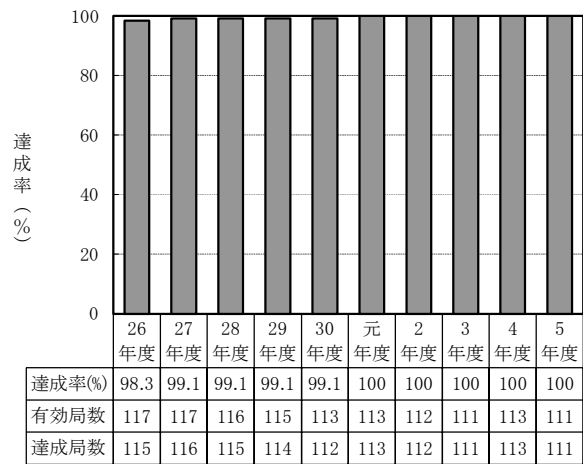


参考 10－1 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別の環境基準達成率の推移

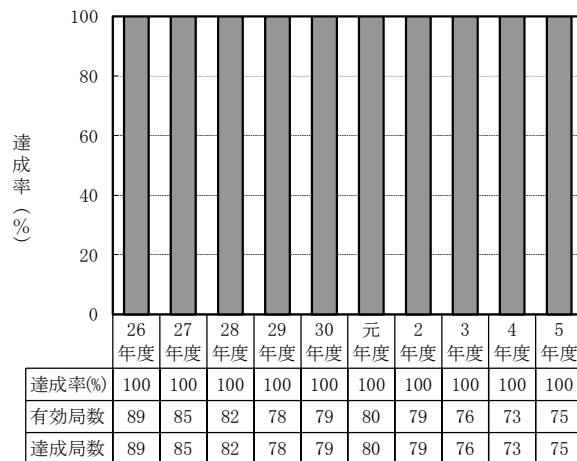
首都圏対策地域 (一般局)



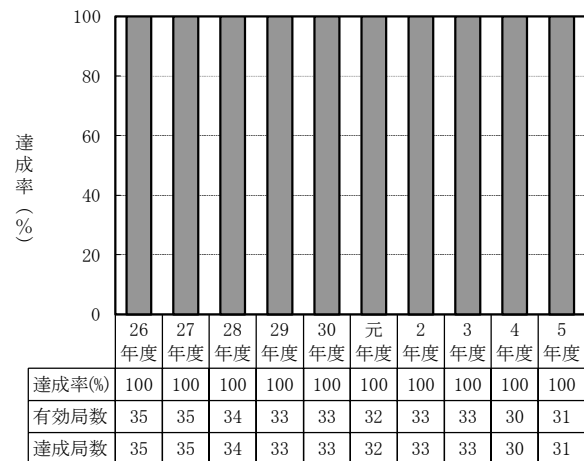
(自排局)



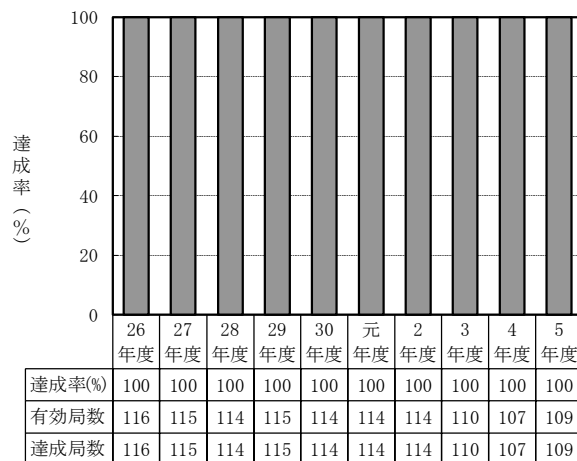
愛知・三重圏対策地域 (一般局)



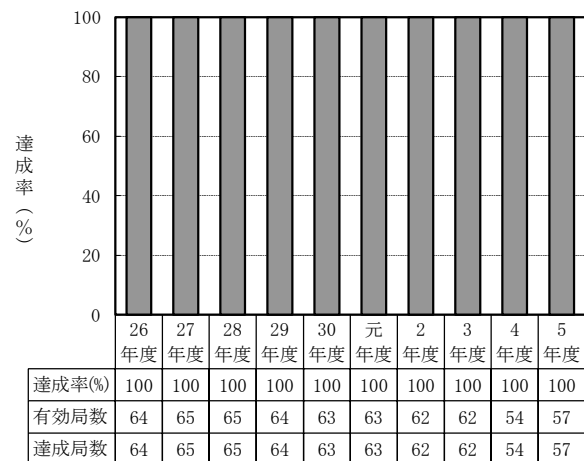
(自排局)



大阪・兵庫圏対策地域 (一般局)

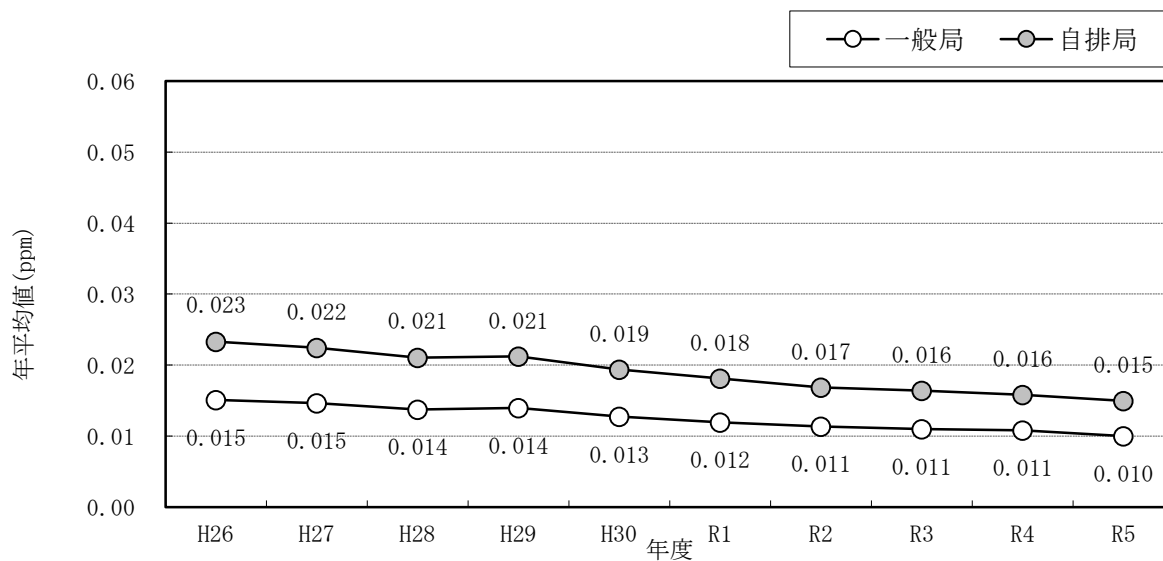


(自排局)

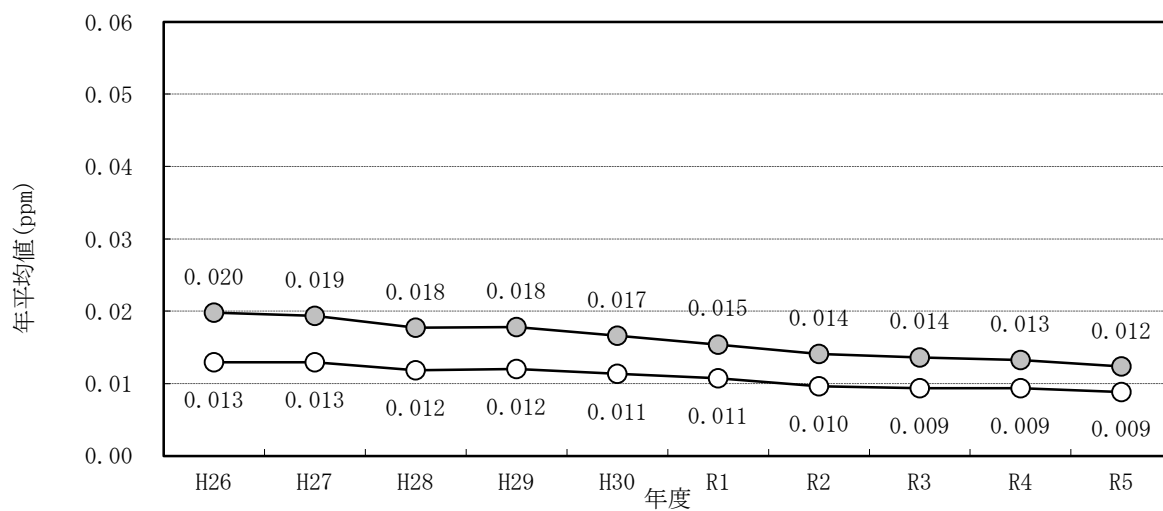


参考 10－2 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別の年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

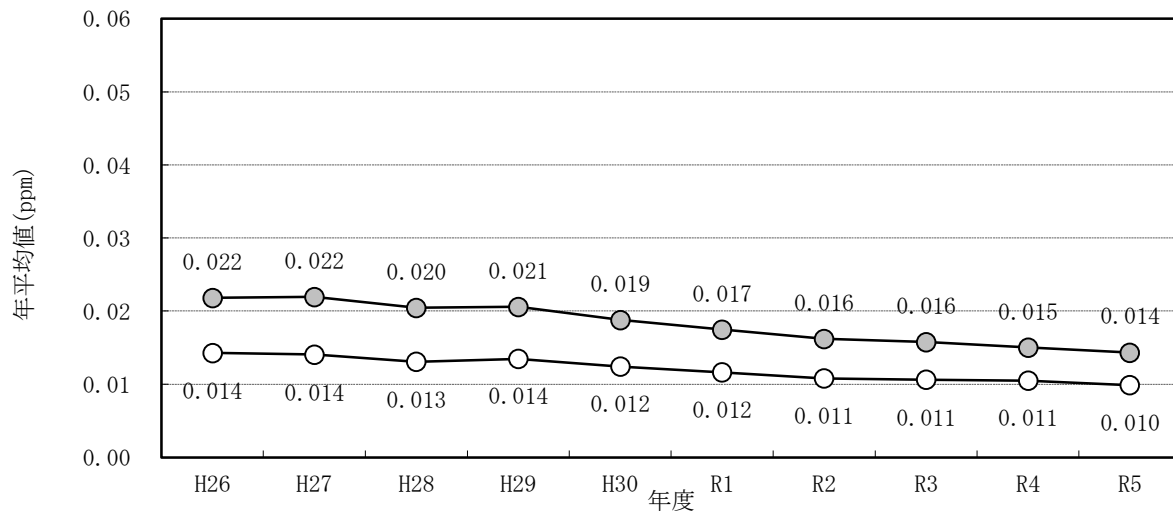
首都圏対策地域



愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



参考11 浮遊粒子状物質の都道府県別の環境基準達成状況

都道府県	一般局									自排局								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	48	48	100%	48	48	100%	47	47	100%	12	12	100%	11	11	100%	12	12	100%
青森県	14	14	100%	14	14	100%	14	14	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
岩手県	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮城県	26	26	100%	26	26	100%	27	27	100%	8	8	100%	9	9	100%	9	9	100%
秋田県	16	16	100%	15	15	100%	15	15	100%	自排局なし								
山形県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福島県	27	27	100%	29	29	100%	29	29	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
茨城県	41	41	100%	41	41	100%	41	41	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
栃木県	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%	6	6	100%	6	6	100%	6	6	100%
群馬県	17	17	100%	16	16	100%	16	16	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
埼玉県	56	56	100%	56	56	100%	55	55	100%	26	26	100%	26	26	100%	25	25	100%
千葉県	89	89	100%	83	83	100%	84	84	100%	24	24	100%	23	23	100%	22	22	100%
東京都	47	47	100%	47	47	100%	46	46	100%	36	36	100%	36	36	100%	36	36	100%
神奈川県	60	60	100%	59	59	100%	60	60	100%	30	30	100%	30	30	100%	30	30	100%
新潟県	16	16	100%	17	17	100%	16	16	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
富山県	13	13	100%	14	14	100%	14	14	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
石川県	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
福井県	20	20	100%	20	20	100%	20	20	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
山梨県	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
長野県	12	12	100%	11	11	100%	11	11	100%	5	5	100%	4	4	100%	4	4	100%
岐阜県	20	20	100%	20	20	100%	21	21	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
静岡県	41	41	100%	43	43	100%	42	42	100%	10	10	100%	9	9	100%	10	10	100%
愛知県	77	77	100%	75	75	100%	73	73	100%	29	29	100%	27	27	100%	27	27	100%
三重県	23	23	100%	23	23	100%	23	23	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
滋賀県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
京都府	23	23	100%	23	23	100%	23	23	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
大阪府	63	63	100%	57	57	100%	57	57	100%	32	32	100%	27	27	100%	27	27	100%
兵庫県	63	63	100%	64	64	100%	64	64	100%	30	30	100%	28	28	100%	27	27	100%
奈良県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
和歌山県	23	23	100%	23	23	100%	19	19	100%	自排局なし								
鳥取県	4	4	100%	4	4	100%	3	3	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
島根県	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
岡山県	45	45	100%	41	41	100%	41	41	100%	10	10	100%	9	9	100%	8	8	100%
広島県	30	30	100%	30	30	100%	28	28	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
山口県	28	28	100%	28	28	100%	28	28	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
徳島県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
香川県	18	18	100%	14	14	100%	13	13	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
愛媛県	22	22	100%	22	22	100%	17	17	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
高知県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福岡県	39	39	100%	39	39	100%	39	39	100%	13	13	100%	13	13	100%	13	13	100%
佐賀県	14	14	100%	14	14	100%	14	14	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
長崎県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
熊本県	28	28	100%	28	28	100%	28	28	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
大分県	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮崎県	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
鹿児島県	15	15	100%	14	14	100%	14	14	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
沖縄県	6	6	100%	5	5	100%	6	6	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
全国	1,249	1,249	100%	1,228	1,228	100%	1,213	1,213	100%	362	362	100%	349	349	100%	347	347	100%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

参考 12－1 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2 %除外値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)	2 日以上連 続※	環境基準
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.076	有	達成
監視センター	岡山県	倉敷市	0.049	有	達成
寺間	岡山県	笠岡市	0.049	有	達成
桃谷中学校	大阪府	大阪市生野区	0.047	有	達成
二見	兵庫県	明石市	0.047	有	達成
大東支所	静岡県	掛川市	0.046	有	達成
松江	岡山県	倉敷市	0.046	有	達成
向日比 2 丁目	岡山県	玉野市	0.046	有	達成
川之江	愛媛県	四国中央市	0.046	有	達成
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.046	有	達成

(参考) 令和 4 年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.065
鷹岡小学校	静岡県	富士市	0.048
川之江	愛媛県	四国中央市	0.048
銚子栄	千葉県	銚子市	0.045
浦安猫実	千葉県	浦安市	0.045
監視センター	岡山県	倉敷市	0.045
対馬	長崎県	対馬市	0.044
君津久保	千葉県	君津市	0.043
北山配水池	愛知県	武豊町	0.043
二見	兵庫県	明石市	0.043
春日	岡山県	倉敷市	0.043
三石	岡山県	備前市	0.043

※ 日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)	2 日以上連 続※	環境基準
塩釜自排	宮城県	塩竈市	0.051	有	達成
林崎	兵庫県	明石市	0.046	有	達成
別府橋	福岡県	福岡市城南区	0.045	有	達成
福山市役所	広島県	福山市	0.044	有	達成
西新	福岡県	福岡市早良区	0.044	有	達成
黒崎自排局	福岡県	北九州市八幡西区	0.043	有	達成
川口市神根	埼玉県	川口市	0.042	有	達成
船橋日の出（車）	千葉県	船橋市	0.042	有	達成
長津	岡山県	早島町	0.042	有	達成
中央橋	長崎県	長崎市	0.042	有	達成

(参考) 令和 4 年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m ³)
辻自排	埼玉県	さいたま市南区	0.044
川口市神根	埼玉県	川口市	0.044
福山市役所	広島県	福山市	0.044
富士見公園	神奈川県	川崎市川崎区	0.043
長津	岡山県	早島町	0.042
黒崎自排局	福岡県	北九州市八幡西区	0.042
浦安美浜（車）	千葉県	浦安市	0.040
日比谷交差点	東京都	千代田区	0.040
林崎	兵庫県	明石市	0.040
南宮崎自排局	宮崎県	宮崎市	0.040

※ 日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無

- ・環境基準 1時間値の1日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m³以下であること。
- ・評価方法 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

参考 12－ 2

浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)	2 日以上連 続※	環境基準
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.040	有	達成
筑西	茨城県	筑西市	0.023	有	達成
川之江	愛媛県	四国中央市	0.023	有	達成
田川	福岡県	田川市	0.022	有	達成
古河市役所	茨城県	古河市	0.021	有	達成
厚木市中町	神奈川県	厚木市	0.021	有	達成
北山配水池	愛知県	武豊町	0.021	有	達成
寺間	岡山県	笠岡市	0.021	有	達成
三石	岡山県	備前市	0.021	有	達成
三島市役所	静岡県	三島市	0.019	有	達成
鷹岡小学校	静岡県	富士市	0.019	有	達成
平尾小学校	大阪府	大阪市大正区	0.019	有	達成
桃谷中学校	大阪府	大阪市生野区	0.019	有	達成
木の本社宅	和歌山県	和歌山市	0.019	有	達成
松江	岡山県	倉敷市	0.019	有	達成
塩生	岡山県	倉敷市	0.019	有	達成
大竹油見公園	広島県	大竹市	0.019	有	達成
筑後小郡	福岡県	小郡市	0.019	有	達成
五和手野	熊本県	天草市	0.019	有	達成
鹿児島市役所	鹿児島県	鹿児島市	0.019	有	達成

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)	2 日以上連 続※	環境基準
塩釜自排	宮城県	塩竈市	0.021	有	達成
伊勢原市谷戸岡	神奈川県	伊勢原市	0.020	有	達成
黒崎自排局	福岡県	北九州市八幡西区	0.020	有	達成
第一京浜高輪	東京都	港区	0.019	有	達成
清須市阿原	愛知県	清須市	0.019	有	達成
日比谷交差点	東京都	千代田区	0.018	有	達成
自排草津	滋賀県	草津市	0.018	有	達成
武庫荘総合高校	兵庫県	尼崎市	0.018	有	達成
長津	岡山県	早島町	0.018	有	達成
福山市役所	広島県	福山市	0.018	有	達成
西新	福岡県	福岡市早良区	0.018	有	達成

(参考) 令和 4 年度

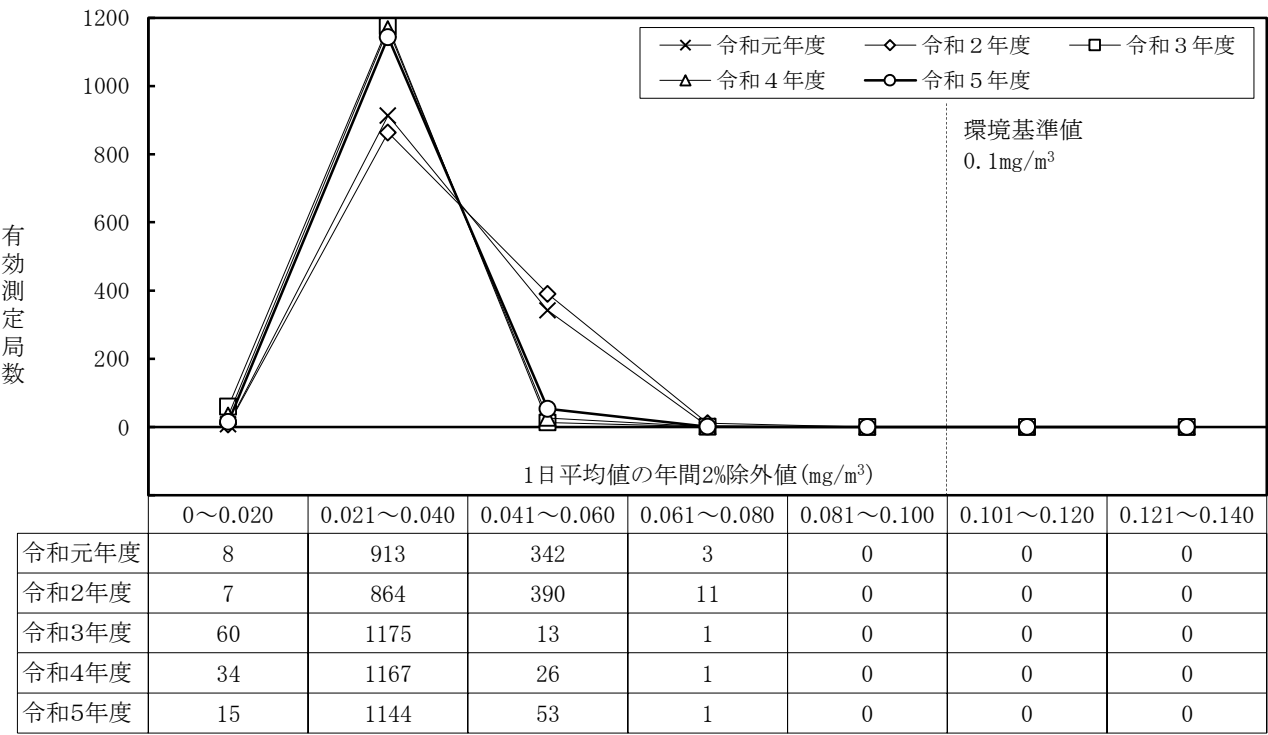
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.043
古河市役所	茨城県	古河市	0.023
川之江	愛媛県	四国中央市	0.023
筑西保健所	茨城県	筑西市	0.022
三島市役所	静岡県	三島市	0.022
北山配水池	愛知県	武豊町	0.022
寺間	岡山県	笠岡市	0.021
三石	岡山県	備前市	0.021
田川	福岡県	田川市	0.021
豊前	福岡県	豊前市	0.021

(参考) 令和 4 年度

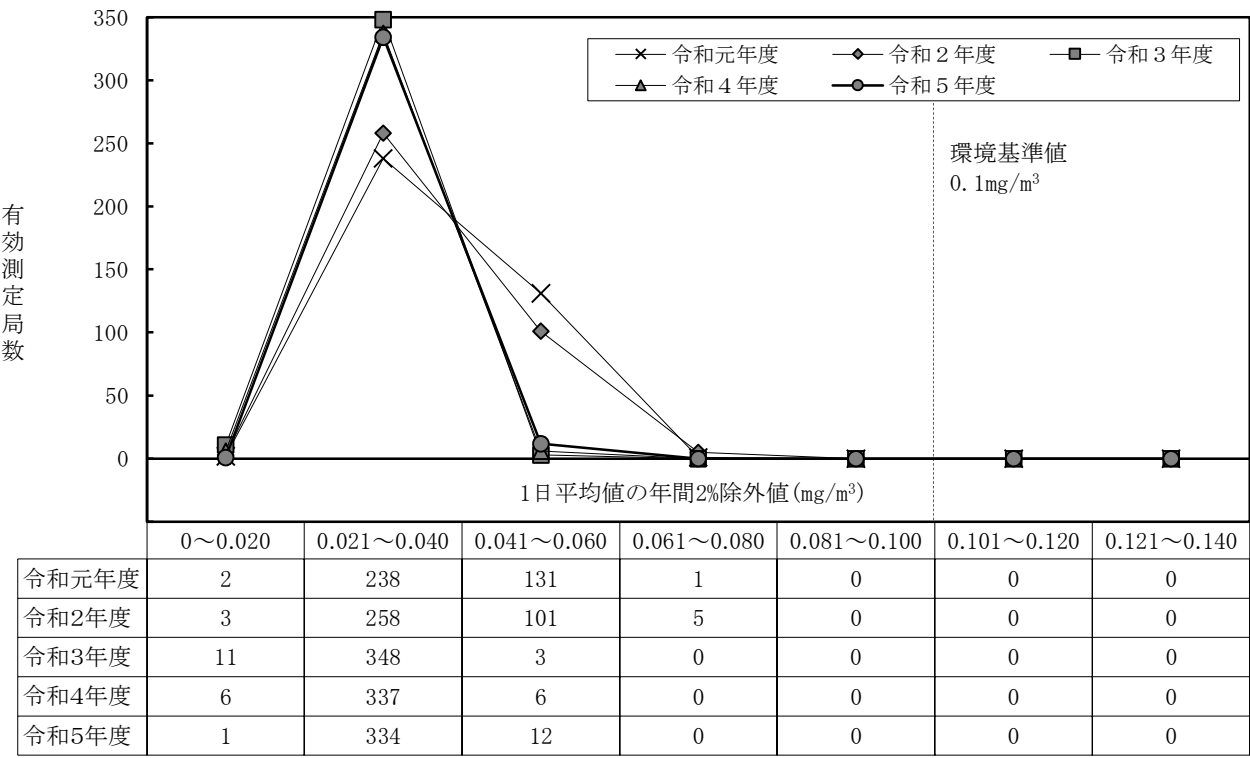
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
日比谷交差点	東京都	千代田区	0.020
清須市阿原	愛知県	清須市	0.020
福山市役所	広島県	福山市	0.020
黒崎自排局	福岡県	北九州市八幡西区	0.020
長津	岡山県	早島町	0.019
川口市神根	埼玉県	川口市	0.018
逗子市逗子	神奈川県	逗子市	0.018
伊勢原市谷戸岡	神奈川県	伊勢原市	0.018
名和町吹付	愛知県	東海市	0.018
中島	兵庫県	高砂市	0.018
西新	福岡県	福岡市早良区	0.018

参考 12－3 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の濃度別測定局割合

(一般局)

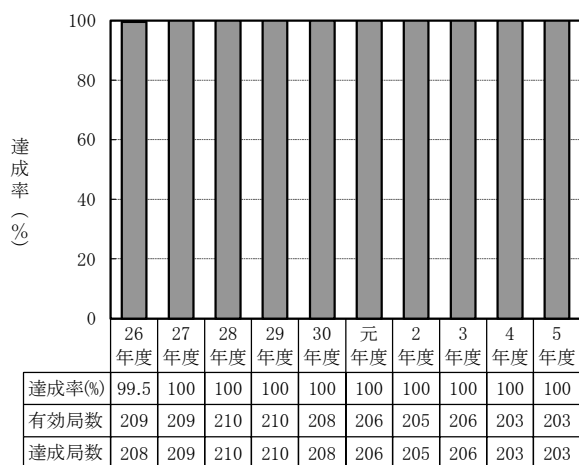


(自排局)

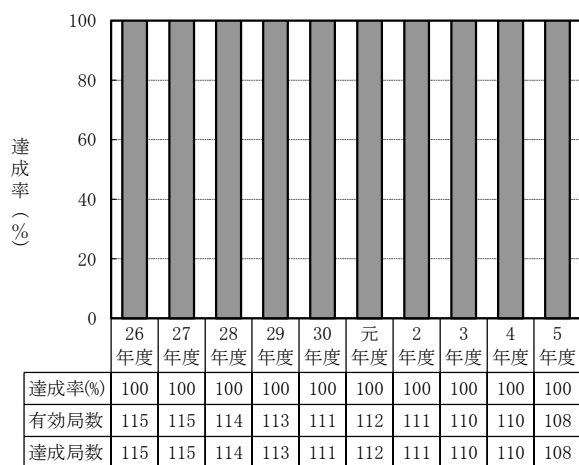


参考 13－1 浮遊粒子状物質の自動車NO_x・PM法対策地域別の環境基準達成率の推移

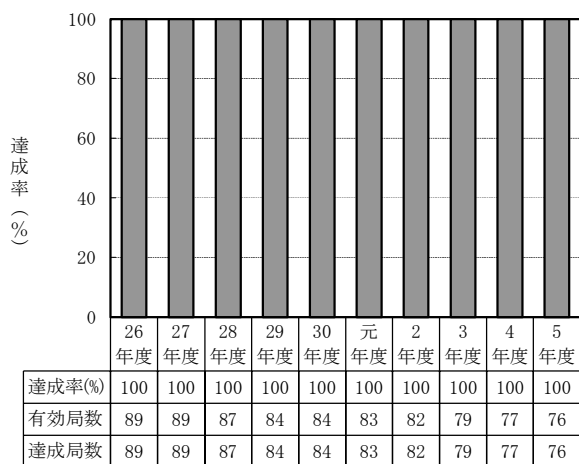
首都圏対策地域 (一般局)



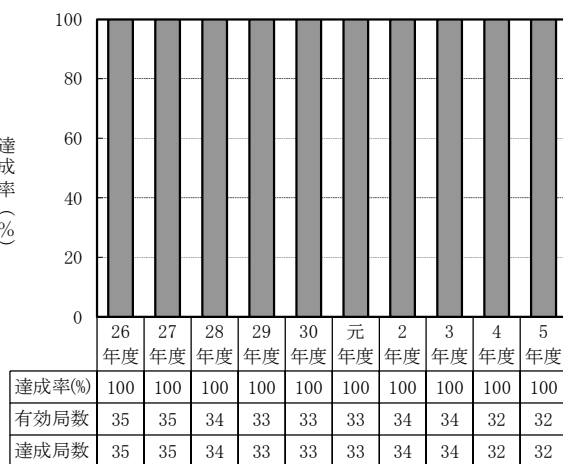
(自排局)



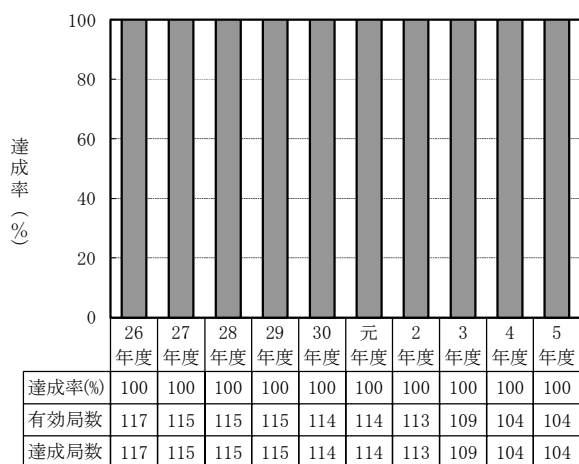
愛知・三重圏対策地域 (一般局)



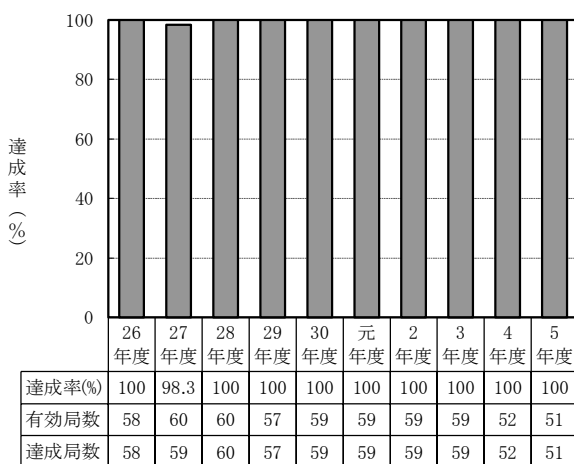
(自排局)



大阪・兵庫圏対策地域 (一般局)

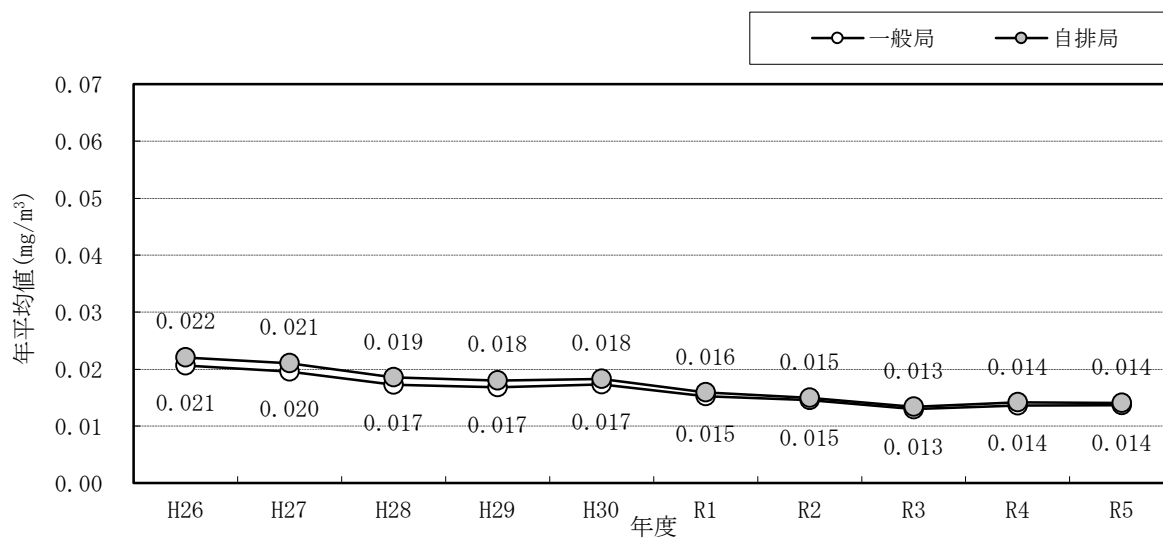


(自排局)

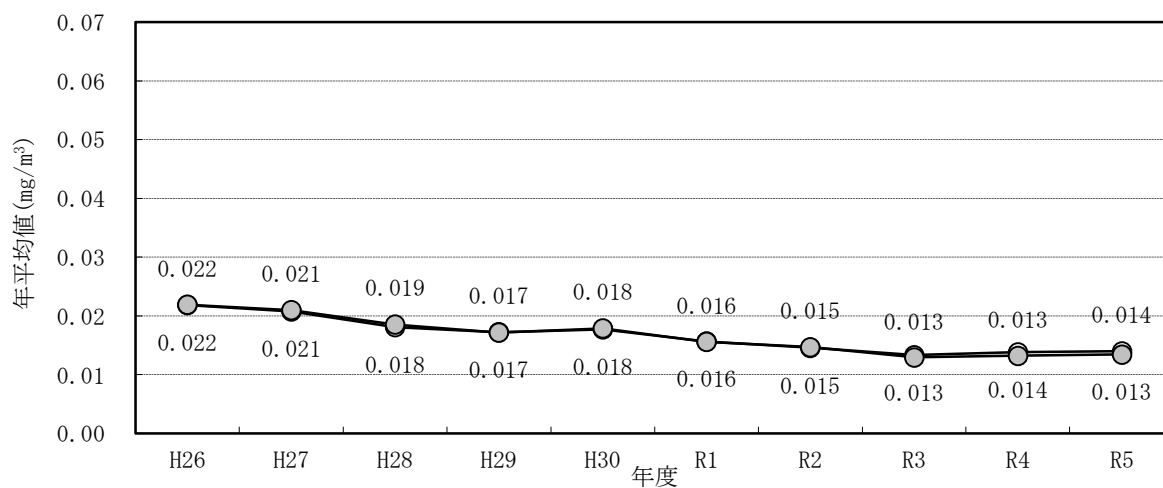


参考 13－2 浮遊粒子状物質の自動車NO_x・PM法対策地域別年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

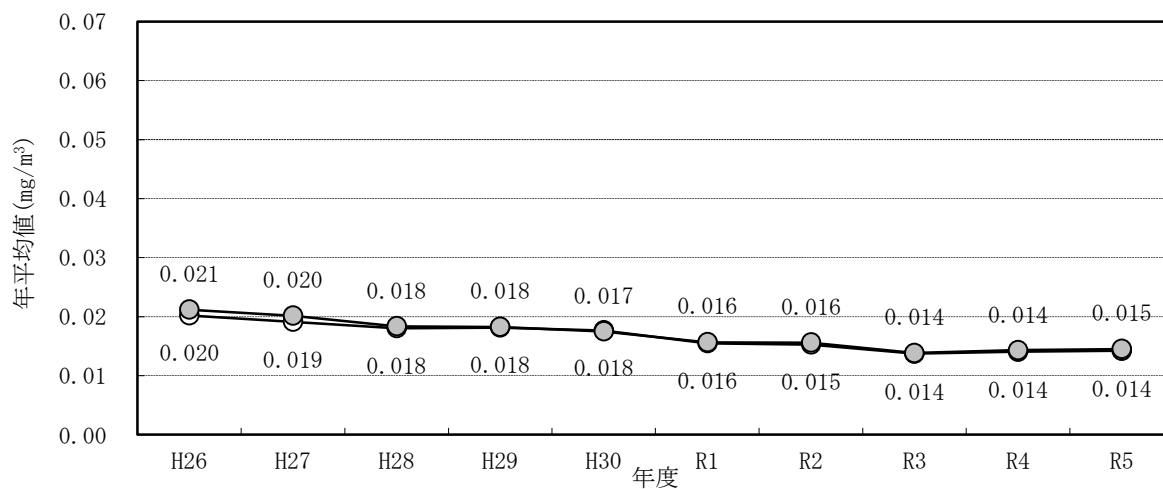
首都圏対策地域



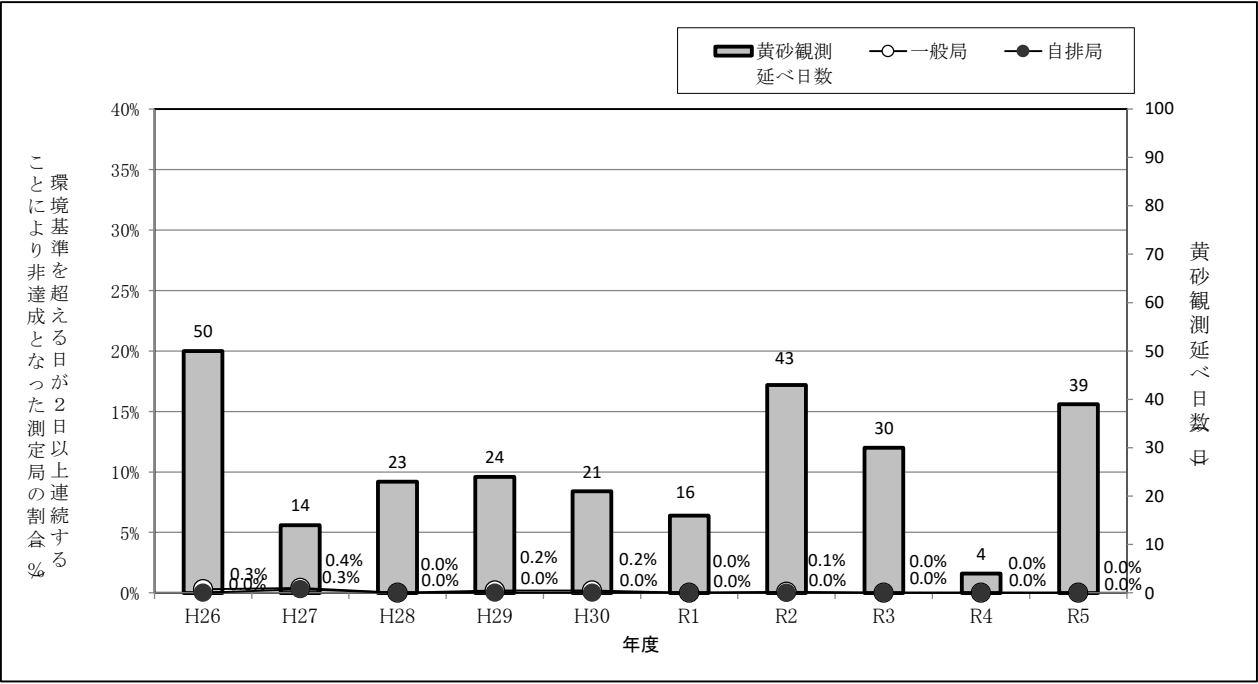
愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



参考 14 浮遊粒子状物質の環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移



年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
有効測定局数	一般局	1,322	1,302	1,296	1,303	1,294	1,266	1,272	1,249	1,228	1,213
	自排局	393	393	390	387	384	372	367	362	349	347
環境基準非達成局数											
一般局	一般局	4 (0.3%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	自排局	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
環境基準を超える日が2日以上連続したことによる非達成局											
一般局	一般局	4 (0.3%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	自排局	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
環境基準を超える日が2日以上連続したことのみによる非達成局											
一般局	一般局	3 (0.2%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	自排局	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
環境基準を超える日が2日以上連続、かつ1日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m ³ を超過した非達成局											
一般局	一般局	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	自排局	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
1日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m ³ を超過したことのみによる非達成局											
一般局	一般局	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	自排局	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
黄砂観測延べ日数		50	14	23	24	21	16	43	30	4	39

- ・黄砂の延べ観測日数：気象庁HPより（観測地点は全国11地点、年度単位で再集計）
- ・小数点以下の端数処理の関係で、内訳の合計値が合わないことがある。

参考 15 二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)	1日平均 値の年間 2%除外 値(ppm)	1日平均値が0.04ppm を超えた日が2日以 上連続したことの有 無	環境基準
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.021	0.142	有	非達成
赤水	鹿児島県	鹿児島市	0.013	0.153	有	非達成

自排局

（非達成局なし）

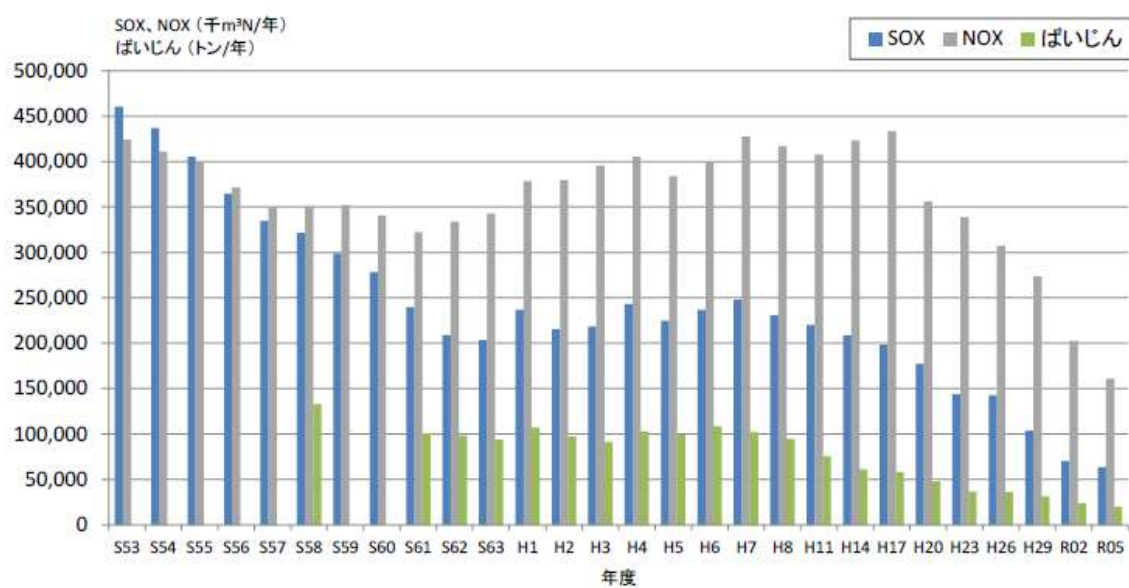
参考 16 大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめくん）の概要

平成15年3月より全国47都道府県から情報提供を受け、ホームページ上で大気汚染状況を一時間ごとの速報値（測定機器の異常があった場合等は、後日修正されることもある値）で情報提供している。（提供している測定項目：二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化窒素、窒素酸化物、一酸化炭素、非メタン炭化水素、メタン、全炭化水素、微小粒子状物質、風向、風速、気温、相対湿度、（測定局によっては測定を行っていない項目もある））

また、光化学オキシダント注意報・警報の発令状況やPM2.5注意喚起の実施状況もリアルタイムで情報提供している。

URL：<https://soramame.env.go.jp/>

参考 17 ばい煙の年間排出量の推移



(出典) 大気汚染物質排出量総合調査結果(令和5年度実績[速報値])